

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年6月29日

**【事業年度】** 第25期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

**【会社名】** 株式会社ネットインデックス

**【英訳名】** NetIndex Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役執行役員社長 田中芳邦

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区京橋二丁目14番1号

**【電話番号】** 03 - 5250 - 7200(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員経営企画本部本部長 野村淑智

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区京橋二丁目14番1号

**【電話番号】** 03 - 5250 - 7321

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員経営企画本部本部長 野村淑智

**【縦覧に供する場所】** 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
売上高 (千円)		5,193,104	7,431,965	9,793,129	5,026,907
経常利益又は 経常損失( ) (千円)		350,813	359,770	295,814	204,386
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)		184,567	197,323	484,684	485,106
純資産額 (千円)		1,262,608	1,459,932	1,397,047	893,216
総資産額 (千円)		3,004,869	4,712,263	5,147,102	3,640,522
1株当たり純資産額 (円)		158,499.64	183,270.40	156,689.93	50,090.67
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額( ) (円)		24,037.46	24,770.76	55,748.41	27,204.29
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)		42.0	31.0	27.1	24.5
自己資本利益率 (%)		14.6	14.4	33.9	42.3
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		462,477	886,312	900,131	1,738,506
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		170,879	30,730	1,089,378	630,833
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		678,376	943,568	336,526	712,025
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)		660,693	687,219	822,566	416,286
従業員数 (名)		121	121	209	136

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 第22期から連結財務諸表を作成しております。  
3 第22期及び第23期の連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づきみずほ監査法人の監査を、第24期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本監査法人の監査を、第25期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき清和監査法人の監査を受けております。  
4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第22期及び第23期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が算定できないため、第24期及び第25期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
5 第22期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末純資産額に基づいて計算しております。  
6 株価収益率については、第22期及び第23期は当社株式が非上場であるため、第24期及び第25期は1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。  
7 第23期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。  
8 当社は、平成20年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
売上高 (千円)	4,428,618	4,993,259	7,156,474	8,616,500	3,756,912
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	89,443	280,006	210,912	315,866	106,994
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	65,174	177,478	110,023	414,945	572,389
持分法を適用した場合 の投資損益( は損失) (千円)					
資本金 (千円)	294,275	388,775	388,775	599,675	599,675
発行済株式総数 (株)	3,833	7,966	7,966	8,916	17,832
純資産額 (千円)	889,040	1,255,519	1,365,542	1,372,396	781,283
総資産額 (千円)	2,906,169	2,878,016	4,530,171	4,964,467	3,475,081
1株当たり純資産額 (円)	231,943.80	157,609.75	171,421.32	153,925.13	43,813.54
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	2,100 ( )	( )
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額( ) (円)	17,251.17	23,114.23	13,811.57	47,727.05	32,099.02
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	30.6	43.6	30.1	27.6	22.4
自己資本利益率 (%)	7.7	16.6	8.3	30.3	53.1
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	197,681				
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	114,970				
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	143,850				
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	705,713				
従業員数 (名)	147	80	84	101	86

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第21期から第23期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づきみずほ監査法人の監査を、第24期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本監査法人の監査を、第25期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき清和監査法人の監査を受けております。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、第21期については関連会社がありませんので記載しておりません。また、第22期から第25期については連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第22期及び第23期は新株引受権または新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、第21期は潜在株式が存在しないため、第24期及び第25期は潜在株式はあるものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 株価収益率については、第21期から第23期までは当社株式が非上場であるため、第24期及び第25期は1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6 第22期から連結財務諸表を作成しておりますので、同期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

7 当社は、平成17年9月30日付で普通株式1株につき2株、また平成20年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2 【沿革】

年月	変遷の内容
昭和59年 4月	本多通信工業株式会社グループ企業が出資する本多通信工業グループ会社として本多エレクトロニクス株式会社を資本金1,000万円で設立、本店を目黒区碑文谷に設置、通信回線用機器の設計、製造を開始(現：デジタルホームネットワーク事業)
昭和59年 6月	岩手県水沢市に水沢工場開設、ファクシミリ組み立てなど一部操業開始
昭和60年 8月	岩手県花巻市に花巻工場第1期工事完成、操業開始
昭和60年10月	富士通株式会社半導体事業部岩手工場向けホットチャックプローバーの開発により半導体製造装置事業を開始
昭和61年 5月	株式会社富士銀行向けの回線切替装置の開発によりシステム&サービス事業を開始
昭和61年 8月	財団法人岩手県高度技術振興機構の設立に参加
昭和62年 2月	花巻工場に水沢工場を統合
昭和62年 7月	花巻工場第2期工事完成、操業開始
昭和62年 8月	港区芝浦に本店移転
昭和63年 4月	富士通株式会社端末機事業部向けネットワーク監視システム用モデムアダプタの開発によりモデム事業(現：デジタルホームネットワーク事業)を開始
平成10年 9月	北部通信工業株式会社及び同グループ会社が筆頭株主となる
平成10年11月	中央区日本橋本町に本店移転
平成11年10月	I S O品質認証取得(I S O9001 J Q A - Q M3856)
平成12年 6月	北部通信工業株式会社及び同グループ会社保有の全当社株式をエフエットホールディング株式会社及びエフエットホールディング株式会社運用の投資ファンドに譲渡
平成14年 2月	D D I ポケット株式会社(現株式会社ウィルコム)向けにP H S方式で世界初の128K b p s データ通信カードを発売、モバイル&ワイヤレス事業が拡大
平成14年 6月	花巻R & Dセンターを開設
平成15年 2月	モバイル&ワイヤレス事業強化を目的としてジェコム株式会社を100%子会社化
平成15年 4月	ジェコム株式会社を合併
平成15年 4月	東京R & Dセンターを開設
平成15年 9月	東京都中央区京橋に本店移転
平成15年12月	I S O環境認証取得(I S O14001 J Q A - E M3575)
平成16年 6月	株式会社インデックス(現株式会社インデックス・ホールディングス)が大株主からの株式譲受により当社を子会社化、出資比率64.43%
平成17年 1月	B C N AWARDモデム部門で最優秀賞受賞
平成17年 6月	半導体製造装置事業を芝浦メカトロニクス株式会社に営業譲渡
平成17年 8月	インデックスネットワークス株式会社に商号変更
平成17年 9月	株式会社ネットインデックスに商号変更
平成17年 9月	100%子会社である株式会社本多エレクトロニクス花巻工場を新設物的分割により設立、同月22日に株式会社ネットインデックス・イー・エスに商号変更
平成17年 9月	100%子会社である株式会社ネットモバイルを設立、3.5G / 次世代端末の開発を開始しモバイル&ワイヤレス事業を強化
平成19年 3月	新規携帯事業者株式会社イー・モバイル向けに3.5Gデータ通信カードを発売開始
平成19年 6月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成19年10月	システム&サービス事業の強化を目的として株式会社テック・インデックスを子会社化
平成21年 2月	子会社株式会社テック・インデックスの全株式を売却

### 3 【事業の内容】

#### < 当社グループと親会社グループについて >

当社グループは、当社の親会社である株式会社インデックス・ホールディングス及び同社連結子会社63社、非連結子会社24社及び関連会社40社で構成されるインデックス・ホールディングスグループに属しており、インデックス・ホールディングスグループは前連結会計年度より「モバイル&ソリューション事業」、「エンタテインメント事業」、「コマース&出版事業」の3つの事業区分に変更しており、当社グループは「モバイル&ソリューション事業」に属しております。

#### < 当社グループの主要製品とセグメントについて >

当社グループは、通信の基本機能を担うモデム技術及びデジタル情報を特定の帯域に移すベースバンド技術を基盤とした研究開発型企業で、無線を利用したモバイル端末の開発、PLCモデム（Power Line Communicationモデム、電力線モデム）の開発、システム開発、保守サービスを行っております。当社グループの主要製品と機能及び特徴をセグメント別に記載すると次のようになります。

事業区分	事業内容	主要な会社
モバイル&ワイヤレス事業	PHS、携帯等モバイル通信機器の開発及び販売 無線を利用したワイヤレス通信機器の開発及び販売	(株)ネットインデックス (株)ネットインデックス・イー・エス (株)ネットモバイル
デジタルホームネットワーク事業	PLCモデムの開発及び販売 回線切替装置及び交換回線モデムの開発及び販売	(株)ネットインデックス・イー・エス
システム&サービス事業	保守サービス及びシステム開発	(株)ネットインデックス (株)ネットインデックス・イー・エス (株)エフプラス
その他	製造受託、製品の修理及びメンテナンス	(株)ネットインデックス・イー・エス

#### < 連結子会社の位置づけについて >

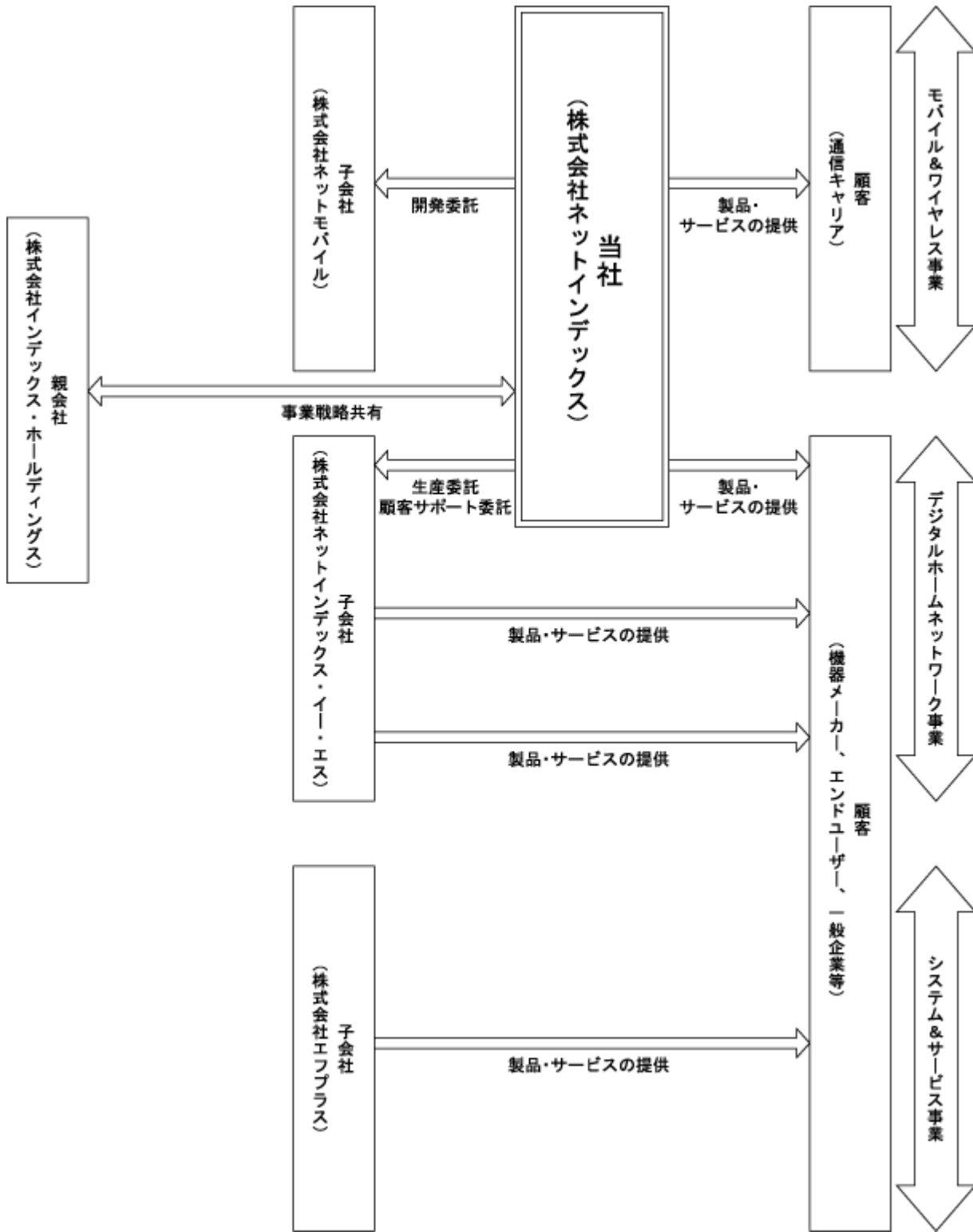
株式会社ネットインデックス・イー・エスは、当社が研究開発型ファブレス企業であり、製造設備を持たないことから、当社製品の一部について生産委託を行うほか、当社の顧客サポート及びPLC開発を中心とするデジタルホームネットワーク事業を行っております。

株式会社ネットモバイルは携帯通信事業者向けのモバイル端末の開発を行っており、PHS通信事業者の端末との利益相反が起こらないよう、戦略的に分社化しております。

株式会社エフプラスは、当社の主要顧客に対する当社のモバイル端末と同社のソリューションを共同提案することによる事業シナジーを追求しております。

なお、前連結会計年度において連結子会社であった株式会社テック・インデックスは、平成21年2月27日に全株式を売却したため、連結子会社ではなくなりました。一方、当連結会計年度より、当社の連結子会社であった株式会社テック・インデックスが平成20年4月23日に新設分割により設立した(株)エフプラスを連結子会社とし、また平成21年2月27日に株式会社テック・インデックスより株式会社エフプラスの全株式を譲り受けております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社インデックス・ホール ディングス (注) 1	東京都世田谷区	39,378	純粋持株会社	(59.93)	役員の兼務有
(連結子会社) 株式会社ネットインデックス・ イー・エス (注) 2	東京都中央区	200	有線系通信機 器の開発及び 販売、製造受託 及び保守サー ビス	100.00	通信機器の製造及び付随す る業務、EMSへの生産委託に 関する生産管理業務、技術サ ポート業務の委託 役員の兼務有
株式会社ネットモバイル (注) 2	東京都中央区	100	モバイル通信 機器の開発	100.00	次世代携帯端末の開発、次世 代モバイルデータ通信技術 開発の委託 役員の兼務有
株式会社エフプラス	東京都品川区	50	基幹系並びに 業務系システ ムの開発	100.00	役員の兼務有

(注) 1 有価証券報告書を提出しております。

2 特定子会社であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
モバイル&ワイヤレス事業	82
デジタルホームネットワーク事業	8
システム&サービス事業	15
その他事業	-
全社共通	31
合計	136

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数が前連結会計年度末より73名減少しているのは、主に連結子会社であった株式会社テック・インデックスを平成21年2月27日付けで売却したことによります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
86	39.0	6.0	6,817

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員の中には社外からの受入れ出向者を含み、社外へ出向している者は除いております。  
2 従業員数が前事業年度末より15名減少しているのは、主に子会社への転籍によります。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における金融市場は、サブプライム問題に端を発した混乱により、世界経済を揺さぶる深刻な事態となっております。日本経済においても、米国等の消費の減速と急激な円高による輸出の減少により、製造業を中心とした大幅な減産、設備投資の抑制、雇用環境の悪化など、景気の減速感が高まっております。

また当社のおかれている情報通信関連市場におきましては、各通信事業者において携帯電話端末の多様な販売方法が導入され、お客様獲得に向けた競争や差別化が一段と激しさを増しております。更には固定通信と移動通信の融合、あるいは通信と放送の連携が進展しつつある中で、グローバルな通信規格の普及が進むことにより、海外メーカーの国内進出、国内メーカーの事業撤退など事業環境が急速かつ大きく外部環境が変化しております。

そのような状況において、当社の主要マーケットである携帯端末市場の業界では、携帯電話・PHSの加入者数は増加傾向にあるものの市場の飽和化が懸念されております。当社におきましては、通信事業者から新製品の開発あるいは新通信技術の商品化を目的とする開発委託を受けて自社開発を行い、自社ブランド製品として製造し通信事業者へ納入しておりますが、通信事業者の技術企画・販売戦略が当社の業績に大きな影響を及ぼしております。

当期においては、前連結会計年度の受託開発案件の受注減少が影響し、新製品の販売が計画どおりに達成できませんでした。一方、早期に業績を改善・向上させるべく、事業再編の一環として連結子会社である株式会社テック・インデックスの全株式の譲渡、希望退職者制度導入による固定費削減、棚卸資産の評価減等を実施しました。この結果、当連結会計年度の売上高は5,026,907千円(前年同期比48.6%減)、営業損失は222,130千円(前年同期は61,295千円の営業利益)、経常損失は204,386千円(前年同期は295,814千円の経常損失)、当期純損失485,106千円(前年同期は484,684千円の当期純損失)となりました。

また、当連結会計年度における事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

#### (モバイル&ワイヤレス事業)

当連結会計年度においては、音声端末、W-SIMカード、データ通信カードの販売数量の大幅な減少により、売上高は3,814,107千円(前年同期比55.8%減)となりました。

#### (デジタルホームネットワーク事業)

当連結会計年度においては、ネットワーク製品等の販売により、売上高は90,133千円(前年同期比61.9%減)となりました。

#### (システム&サービス事業)

当連結会計年度においては、データセンター保守事業が寄与し、売上高は1,122,665千円(前年同期比24.5%増)となりましたが、株式会社テック・インデックスについて、業績改善半ばで黒字化に至っておりませんでした。そのため、不採算事業の抜本的な事業再編が懸念事項であり、経営資源を技術的優位性のある中核事業のモバイル&ワイヤレス事業に集中するため、最終的にN I S インキュベーションファンド1号投資事業組合と売却合意に至り、当該子会社の全株式を譲渡いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は（以下「資金」という。）は前連結会計年度に比べて406,279千円減少し、当連結会計年度末の残高は、416,286千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により支出した資金は1,738,506千円（前年同期は900,131千円の収入）となりましたが、当連結会計年度の第3四半期初めに経営基盤の強化を目的とした経営体制の全面的刷新を実施し、財務基盤の強化をする為、役員報酬の減額（12%から最大40%）、全社員を対象とした給与削減、希望退職制度を募り、また売上原価、販売費及び一般管理費の大幅なコスト削減により運転金の圧縮を実現しました。営業活動による支出の主な内訳としましては、たな卸資産の減少、関係会社株式売却益、未収消費税等の増加、仕入債務の減少、未払消費税等の減少、及び売上債権の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により取得した資金は630,833千円（前年同期は1,089,378千円の支出）となりました。主な内訳として、連結子会社売却による収入、貸付金の回収による収入、及び有形固定資産の取得による支出、無形固定資産の取得による支出、貸付金による支出であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により取得した資金は712,025千円（前年同期は336,526千円の収入）となりました。主な内訳として、金融機関からの資金借入による収入、及び長期借入金の返済と配当金の支払いによる資金減少によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
モバイル&ワイヤレス事業	2,743,007	36.7
デジタルホームネットワーク事業	83,459	67.2
システム&サービス事業	883,000	114.3
その他事業	-	-
合計	3,709,467	44.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 金額は、製造原価によっております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
モバイル&ワイヤレス事業	3,446,755	42.9	453,874	55.2
デジタルホームネットワーク事業	22,501	9.5	-	-
システム&サービス事業	1,077,976	126.5	-	-
その他事業	-	-	-	-
合計	4,547,232	49.8	453,874	37.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 金額は、販売価格によっております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
モバイル&ワイヤレス事業	3,814,107	44.1
デジタルホームネットワーク事業	90,133	38.0
システム&サービス事業	1,122,665	124.5
その他事業	-	-
合計	5,026,907	51.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
株式会社ウィルコム	5,976,947	61.0	2,879,186	57.2
イー・モバイル株式会社	2,196,423	22.4	673,050	13.3

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社は業績悪化により継続企業の前提に重要な疑義が存在しておりますが、重要な不確実性は解消されており、次の基本方針を実施することで、業績を改善させることが当面の対処すべき課題であると認識しております。

#### （当面の課題）

##### 経営基盤の強化

全社規模での組織体制見直しを行い、経費削減を推進し、収益性を改善することを図ります。また、管理部門による全社予算管理機能の実効化に努め、営業・開発に係る予算執行の承認権限を強化いたします。

##### 財務基盤の強化

財務基盤の強化を図るため、自己資本の充実を図るための方策実施の検討も進めており、資本効率を重視した事業体質に改善することにより所要運転資金の圧縮も目指してまいります。当社グループは研究開発型企業として、通信に関する技術をコアとして、モバイル&ワイヤレス事業、デジタルホームネットワーク事業、システム&サービス事業の3つのセグメントを中心に事業展開を行っております。こうした中、当社は次のような点を、対処すべき課題として認識し、取り組みを進めております。

##### 開発体制の再構築

当社グループの中核事業は通信事業者から製品開発・新通信技術開発を受注することを再認識し、開発案件受注に向けての営業体制の強化、開発体制の効率化を早急に取り組んでいきます。一方、当社のコアコンピタンスであるモバイル通信技術の社内蓄積を重視し、急速に変化するモバイル通信市場の動向を分析し、付加価値・価格競争力のある製品の販売力の強化を図ります。

さらに、次の全社的な課題についても引続き取り組んでまいります。

#### （全社的課題）

##### 成長のエンジンを多様化することによる成長性向上と事業安定

当社グループは、特定の取引先を中心として成長を遂げてまいりましたが、既存事業からの領域拡大ならびに隣接市場への参入などにより成長のエンジンを多様化し、成長性を向上させると同時に事業の安定性を強化いたします。

##### 研究開発型企業としての周辺技術獲得と「Time to Market」

当社の強みである通信処理技術に加えて、上位層の技術であるIP技術、モバイル・アプリケーション開発技術の習得、SaaS(Software as a Service)モデル構築に関わるデータセンター周辺技術、また他企業との連携を深め、周辺技術の獲得による付加価値の高い製品開発を進めてまいります。製品のライフサイクルが短期間化する市場構造の中で、「Time to Market」（市場へタイムリーに新製品を投入すること）が、取引先からの信頼を厚くし、利益を享受する源泉であると理解しております。開発期間の短縮は開発コスト削減にも寄与し、ひいては原価低減を可能にする利益の源泉であると考えております。

##### ブランドの構築

当社グループの主力製品であるモバイル端末は、新製品投入のサイクルが短く、競争も激しい市場となっております。このため、当社製品の市場での地位をさらに強固なものとするため、ブランド構築を推進いたします。

##### パートナー企業の確保、育成

当社グループの事業モデルの根幹は協業体制にあり、より優れたパートナー企業との連携・提携は開発の鍵であると考えております。ここ数年、製品開発から重要部品の調達あるいは製造のために、国内パートナーにとどまらず、グローバルレベルで優れたパートナー企業との連携を強化してお

ります。今後も新しいパートナー企業の開拓を行い、グローバルなサプライチェーンの確立を推進いたします。そのためには、コミュニケーション力の向上が必須と考えます。

#### 親会社グループとのシナジー追求

親会社である株式会社インデックス・ホールディングスが保有するブランド力やコンテンツビジネス事業と、当社グループの技術力・開発力を融合させ、より付加価値の高い製品開発のためにシナジー効果を追及しております。今後はより高いレベルのシナジー創造を目指し、グループのコンテンツビジネスとモバイル情報通信機器を組み合わせ、多様化するモバイルユーザに訴求できるモバイル・アプリケーションを提供するなど、新しい形のシナジー創造を推進いたします。

#### 技術者の確保、育成

競争力を維持、向上させるために、優秀な技術者を確保、育成する必要があると考えております。このため、積極的な技術者の採用、育成を行います。

#### 内部管理体制の強化

当社グループの内部管理体制を一段と強化するために、体制を強化する必要があると考えております。このため、事業展開の段階に応じて、優秀な人材の採用など、人員強化を推進いたします。

#### 4 【事業等のリスク】

当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項について記載しております。また、当社は、当社でコントロールできない外部要因や、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても投資判断上重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。

以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

##### 事業の特徴について

###### 1)研究開発型企业であることについて

当社グループは、研究開発型企业であるため、常に新しい技術を社内に蓄積していくことが競争力の源泉となります。このため、優秀な技術者の確保と育成が困難になった場合、または優秀な人材が流出した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、研究開発活動等によって技術等の進展に対応していく方針であります。当社グループが想定していないような新技術等により事業環境が変化した場合、必ずしも迅速には対応できないおそれがあります。また事業環境の変化に対応するために研究開発費等の費用が多額となる可能性も否定できません。このような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### 2)特定セグメントへの依存度について

平成21年3月期において、データ通信カード、W - S I Mを中心としたモバイル&ワイヤレス事業の売上高が当社グループの総売上高の75.8%を占め、高い比率となっております。このため、携帯電話・P H S関連の市場動向等によるモバイル&ワイヤレス事業の業績の変動や、他のセグメントの成長が当社グループの計画を大きく下回るような場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### 3)ファブレス経営について

当社グループは、モバイル&ワイヤレス事業において研究開発に特化しており、製品の製造部分を外部にアウトソースしております。このため、アウトソース先企業の経営状況や当社グループによる今後のアウトソース先の開拓・維持の状況が、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### 4)通信事業者との関係について

当社グループの主力製品であるデータ通信カード、W - S I Mなどのモバイル端末は、通信事業者の仕様に基づいて開発、生産され、通信事業者が全量を買取る形態となっております。このため、通信事業者との契約の内容の変更、販売価格や取引条件の変更、及び新規契約の成否が、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### 5)モバイル端末需要の変動について

当社グループが開発、製造しているデータ通信カード、W - S I Mなどのモバイル端末は、製品間の競争が激しく、流行、競合製品の状況等により需要動向が大きく変動する傾向を有しております。

また、短期間で新製品が投入されるという性質を持っております。当社グループでは、ファブレス経営により需要の変動に対応していく方針であります。現時点において当社グループが開発、製造する製品数は少なく特定の製品に依存しているため、競合会社の事業戦略や顧客ニーズの変化等によるモバイル端末の需要動向の大幅な変化や販売価格の低下等により、当社グループの事業及び業績

に影響を及ぼす可能性があります。

#### 6)事業の再編について

当社グループは、情報通信機器等の開発・製造に経営資源を集中するために、平成17年6月に半導体製造装置事業を芝浦メカトロニクス株式会社に営業譲渡しております。また、この事業構造の変革に伴い、工場部門の採算性を明確にするために新設物的分割により子会社である株式会社本多エレクトロニクス花巻工場（現 株式会社ネットインデックス・イー・エス）を設立し、平成18年8月には当社のデジタルホームネットワーク事業を同社に営業譲渡しております。

また、平成19年9月3日開催の取締役会において、システム&サービス事業の強化・拡大を目的として、株式会社インデックス・ホールディングスが保有する株式会社テック・インデックスの議決権付普通株式を取得する基本合意書を締結する決議を行い、その後、継続して株式会社テック・インデックスの株主が保有する株式を取得し、所有割合100%の子会社といたしました。そのような状況の中、平成20年11月27日付の「平成21年3月期 第2四半期決算短信」においてご報告しましたとおり、当社は業績改善に向けて「経営基盤の強化」「財務基盤の強化」「開発体制の再構築」の基本方針を策定、実施してはいましたが、株式会社テック・インデックスについては、業績改善半ばで未だ黒字化に至っておりませんでした。そのため、不採算事業の抜本的な事業再編が懸念事項であり、当社連結業績に与える影響を鑑み、経営資源を技術的優位性のある中核事業のモバイル&ワイヤレス事業に集中するため、最終的にNISインキュベーションファンド1号投資事業組合と売却合意に至り、当該子会社の全株式を譲渡することを決定いたしました。

一連の営業譲渡等により、当社グループ各社の事業領域を明確化し、各社の経営資源を集中する体制を整備してまいりましたが、今後の事業環境の変化等により、新たな事業再編等が必要となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 7)デジタルホームネットワーク事業について

当社グループが今後の主力製品として研究開発に注力している高速電力線通信モデム（PLCモデム）は、高速広帯域化に関する規制緩和が行われ、同業他社より製品発売が開始されております。このため、今後の開発計画の進捗状況、製品化された後の市場の成長度合いや、新規参入の事業者との競合が、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定取引先への依存について

##### 1)特定の販売先への依存について

平成21年3月期において、株式会社ウィルコムに対する売上高は当社グループの総売上高の57.3%を占めており、同社は当社グループの最大の販売先となっております。同社とは同社設立以来継続した取引関係を有しておりますが、同社の取引方針の変更等が、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、平成21年3月期における携帯電話新規参入事業者である株式会社イー・モバイルに対する売上高は当社グループの総売上高の13.4%を占めるようになり、当社グループは、平成19年3月からデータカード端末の販売を行っておりますが、同社の事業の拡大が当社グループの見込みと大きく異なった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 2)特定のアウトソース先への依存について

平成21年3月期において、株式会社ムラタエレクトロニクスへの外注金額が当社の加工外注総額の22.3%を占め、当社の主要なアウトソース先となっております。これは、当社グループが開発するモバイル端末の製造をアウトソースしているためです。したがって、同社の取引方針の変更や生産体制の変更等が、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。



#### 知的財産権の保護に関するリスクについて

当社グループは、研究開発型企業として複数の知的財産を保有し、特許権の出願・登録、意匠権・商標権の登録を行っております。当社グループは、これらの知的財産が第三者の知的財産権を侵害することがないよう努めており、現時点において侵害はないものと認識しております。ただし、将来において第三者の知的財産権への侵害が生じてしまう可能性は否定できません。当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合、損害賠償請求、信用低下、企業ブランド価値の劣化などにより、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの知的財産が第三者によって侵害された場合には、侵害者に対する訴訟やその他防衛策を講じるために経営資源を割くことを余儀なくされ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 品質管理について

当社グループは、データ通信カード、W - S I Mなどのモバイル端末の開発、製造を行っており、製品に不具合が生じた場合、製品の回収や修理を必要としたり、製品の欠陥が理由で事故が生じた場合、製造物責任法（P L法）により損害賠償請求を受ける可能性があります。当社グループでは、こうした不具合・事故が生じないよう、外注先、仕入先の管理を含め品質管理体制の整備、安全性の向上、法令遵守を推進することに加え、事故が生じたときのために製造物賠償責任保険（P L保険）に加入しております。しかしながら、当社の予見できない事由により、重大な不具合やP L法に抵触する事態が生じた場合、回収・修理費用や損害賠償の負担、当社グループに対する顧客企業及び社会全般からの信用低下、企業ブランドの価値劣化などにより、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、平成18年10月に株式会社ウィルコムより発売しております当社製品のWS - 005（n i c o）に付属しております、A Cアダプターが使用状況により発熱し、A Cアダプター本体が変形する事象が確認されました（対象は初版の35,000台）。事象確認後、通信キャリアと連携して該当するお客様への連絡および代替品への交換を実施いたしており、平成21年3月末日時点における当該製品の回収率は97.9%であります。現在当社は、当該事象の原因を究明するとともに責任の所在を明確にするよう努めておりますが当該事象の原因が当社製品にあった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 通信に関する法的規制等について

当社グループは、電波法による規制を受ける製品を中心に開発しております。このため、電波法及び通信にかかわる法的規制等の動向が、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報保護について

当社グループでは、モバイル端末の販売・サポート等に関連して個人情報等を保有しております。当社グループでは、取得した個人情報等の外部漏洩を防止するため、個人情報へのアクセス制限、定期的な内部監査による内部統制の強化などにより、十分な注意を払っておりますが、個人情報の漏洩が生じた場合、顧客企業との契約上の守秘義務に違反したり、第三者の権利を侵害する可能性があります。こうした事態が発生した場合、顧客企業等からの損害賠償請求や、当社グループに対する顧客企業及び社会全般からの信用低下、企業ブランドの価値劣化などにより、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 会社組織について

当社グループは、さらなる成長を達成し、同時に内部管理体制を一段と強化するために、今後の事業発展の段階に応じて、事業戦略を立案推進する高いマネジメント能力を持った人材と内部管理にかかわる優秀な人材の強化、内部管理体制の一層の充実を図る必要があると考えております。このため、事業展開に必要な段階で人材を強化できない場合や優秀な人材が流出した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 特定人物への依存について

代表取締役執行役員社長である田中芳邦は、技術部門を統括しており、さらにM & W事業部本部長として当社グループの主力事業を統括しております。

当社グループでは、事業展開の段階に応じて、優秀な人材採用など、人員強化を図っていく方針であります。当社グループの計画通りに体制構築及び人材強化が達成される前に、田中芳邦が何らかの理由で当社の経営に携わることが困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 親会社との関係について

株式会社インデックス・ホールディングス（ジャスダック証券取引所上場）は、平成16年6月1日に当社株式を取得し、当連結会計年度末日において当社の発行済み株式総数の59.9%を保有している親会社であり、当社グループは株式会社インデックス・ホールディングスを中心とする企業グループ（以下、「親会社グループ」という。）に属しております。このため、親会社グループの経営方針の変更等が、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 1)親会社グループでの当社グループの位置付けについて

当社グループは親会社グループにおいて「モバイル&ソリューション事業」に属しており、親会社グループの保有メディアの価値を最大化するソリューションを提供する携帯端末の開発、供給の役割を担っております。

### 2)取引関係について

平成21年3月期において、親会社に対し短期貸付及び短期借入を実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 関連当事者情報」に記載しております。当社グループでは、親会社グループ含めたグループ各企業とのシナジーによる企業価値の最大化を図るための取引を行うことがあります。

### 3)人的関係について

当連結会計年度末日現在、当社役員6名のうち、親会社の役員又は従業員である者は2名であり、その氏名、並びに当社及び親会社グループにおける役職は次の通りであります。

当社における役職	氏名	親会社における役職
代表取締役会長	落合善美	取締役副社長
監査役（非常勤）	梶田義章	執行役員管理部長

代表取締役会長 落合善美については、親会社との連携及び当社の収益基盤を強化を目的として当社が親会社から招聘したものであり、監査役 梶田義章については、親会社の管理部長としての経験から監査機能強化を目的に当社が招聘したものであります。

## 新株予約権の行使による株式価値の希薄化

当社は業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、ストックオプション制度を採用しており、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権、並びに会社法第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権を当社の取締役、従業員、当社子会社の取締役、従業員に付与しております。また、取引先の関係会社に対し、新たな製品の企画及び開発を目的として転換社債型新株予約権付社債等を発行しております。これら新株予約権又は今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、株式価値が希薄化する可能性があります。連結会計年度末日現在、新株予約権による潜在株式数は2,668株であり、平成21年3月期末日現在の発行済株式数17,832株に対し14.9%に相当いたします。なお、会社法施行日以降に付与されるストックオプション等については費用計上が義務付けられたため、今後のストックオプションの付与により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 為替相場の変動

当社グループは価格競争力及び収益力の向上を目的として、中国ODMメーカーに当社製品の一部を生産委託しております。そのため外貨建ての取引が為替相場の変動による影響を受けます。当社グループにおいては、為替予約等の活用により影響の軽減に努めておりますが、今後の取引の状況及び為替相場の動向により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は連結および個別において、平成21年3月期第2四半期以降に継続企業の前提に関する重要事象等が存在しており、「継続企業の前提に関する注記」を平成21年3月期第3四半期まで記載しておりましたが、当第3四半期連結会計期間より、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消するため、業績改善に向け、経営体制の全面的刷新、役員報酬及び給与の削減、希望退職制度の実施による大幅なコスト削減を実施し、また平成21年4月13日発表の第三者割当増資（平成21年4月30日払い込み完了）等により資金繰り上も十分な資金が確保されており、事業継続にあたり重要な不確実性は解消されたものを判断しておりますが、経済情勢による外部環境要因等によりましては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約書名	契約内容	契約期間
DDIポケット株式会社 (現株式会社ウィルコム)	システム開発請負基本 契約書	PHSデータ通信機器のシステ ム開発に関する請負基本契約	平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで 以後1年ごとの自動更新
同上	売買基本取引契約	PHSデータ通信機器の継続的 な売買基本取引契約	平成13年7月6日から 平成14年7月5日まで 以後1年ごとの自動更新
同上	技術開示契約書	PHSデータ通信機器に関する 技術開示契約	平成12年6月27日から 平成13年6月26日まで 以後1年ごとの自動更新
イー・モバイル株式会社	取引基本契約書	携帯電話及びデータ通信機器 の請負取引及び売買取引の基 本契約	平成18年10月20日から 平成19年3月31日まで 以後1年ごとの自動更新

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、当社の主事業であるモバイル&ワイヤレス事業分野では、携帯電話市場の新規加入者の伸びに飽和感が見られ大きな伸びが期待できず、各携帯電話事業者は端末販売の多様化とサービスの多様化へとシフトし競争が激化しており、また国内の端末出荷台数は前年度比大幅な減少となり、当社の事業も少くない影響を受けました。当連結会計年度の第3四半期後半より当社グループは、各社の事業ドメインを見直すとともに、各社の経営基盤、財務基盤の強化を目的としてグループ全体の構造改革に着手し、期末までに各種施策を実行してまいりました。それに伴い、モバイル&ワイヤレス事業における研究開発を当社に集約するとともに、当社の強みである通信処理技術を更に進化させる取組みと、市場、製品の多様化に迅速に対応できる上位層、周辺技術の習得への取組みを明確に分け、各々を強化するとともに当社ブランド製品の創出に注力してまいりました。

デジタルネットワーク事業におけるPLCモデム(MHz帯)の研究開発活動も目標の成果は得られたものの、市況の変化から製品化に向けての継続的な取組みが難しくなり、市場の期待が大きく、実用化が期待されております日本版スマートグリッドへの適用が可能なPLCモデム(KHz帯)へ取組みの軸足を移し、早期に事業成果を得ることに致しました。

また、システム&サービス事業としてグループ間シナジーへの寄与も期待し、都市型データセンター事業、ネットワークサービス、システム開発へ取り組んでまいりましたが、競争が激化するデータセンター事業が伸びず、システム開発も競合他社とのコスト競争の中で苦戦を強いられ、結果、子会社の売却を余儀なくされました。

グループ全体、グループ各社の事業と取組みの見直しに伴い、開発パートナー、製造委託先パートナー企業との関係も見直した結果、開発パートナー、製造委託先パートナー企業の選択も技術、製品の種類に従い、都度最適なパートナーと連携することができ、信頼関係の強化に繋がってきており、今後は市場・顧客の多様化、製品の多様化が進む中において当社が標榜する「Time to Market」の推進に寄与してくれるものと考えております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は受託開発も含め758,663千円であります。

事業の種類別セグメントの研究開発活動は次のとおりであります。

モバイル&ワイヤレス事業

モバイル&ワイヤレス事業分野において、PHS分野では、中国市場向けとしてC-SIM(中国版W-SIM)の開発、国内向けとしてW-0AM Type-G対応のW-SIMの開発、当W-SIMを搭載する音声端末の開発に着手しましたが、市況の急変もあり開発中止、製造見合わせの事態に至りました。

その他の分野では、弊社顧客がMVNOとして3Gサービスを提供することになり、海外ベンダーとの協業により3.5G(HSDPA)のUSB端末を製品化、供給することができました。

また、3Gサービスを提供する携帯電話事業者が相次いで高速モバイル・ワイヤレスサービス(3.5G)を提供しユビキタス社会が現実味を帯びる中、2009年7月から新通信事業者(UQコミュニケーションズ)により本格サービスが開始される高速モバイル・ワイヤレス通信方式[W i M A X]に適合する製品開発、同年10月からウィルコムがサービスを開始する高速モバイル・ワイヤレス通信方式[次世代P H S : X G P]のコア技術、製品開発へ取組むなど高速モバイル・ワイヤレス通信技術、製品開発に注力してまいりました。

#### デジタルホームネットワーク事業

デジタルネットワーク事業では、株式会社ネットインデックス・イー・エスが開発を推進しておりますP L Cモデムは産業用途向け(高速通信可能なMHz帯)として、比較的大規模な事業所、工場、ホール(イベントホールなど)などの採用(接続数 Max 2400台)を目指し開発を進め、P L Cモデムの評価、システムへの適合検証を行い、目標とする成果は得られたものの、市況の変化から製品化に向けての継続的な取組みが厳しくなり、市場の期待が大きく、実用化が期待されております日本版スマートグリッド(注)への適用が可能なP L Cモデム(KHz帯)へ取組みの軸足を移し、早期に事業成果を得ることを目標に開発を継続し進めてまいりました。

#### (注)スマートグリッド

従来の送電線は大きな発電所から一方的に電力を送り出す方式であるが、ピーク消費電流に照準を合わせた容量の設定は、ムダが多いばかりではなく、送電網自体も自然災害に弱く、復旧に手間取るケースも多かった。このため、より分散され、消費者との双方向のやり取りができることにより、より進んだ電力使用測定システムが構築され、消費者毎にピーク消費電流を設定でき、それに伴い消費者側の消費電流制御を可能とすることで、無駄な電力を送電しなくて良いことになる。これによって得られる効果は、米国の試算例から、米国の電力網を5%効率的にすれば、年間5300万台分の自動車の燃料節約と温暖化ガス排出量の削減が可能となると言われている。

#### システム&サービス事業

システム&サービス事業では、連結子会社でありシステム&サービス事業として都市型データセンター事業、ネットワークサービス、システム開発へ取組んでまいりました株式会社テックインデックスは、クラウド型コンピューターネットワークとともに進化し、且つ競争が激化するデータセンター事業が伸びず、またネットワークサービス、システム開発も競合他社とのコスト競争の中で収益悪化は避けられない見通しから、2009年2月に全株式の売却を致しました。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に影響を及ぼすものと考えております。

#### 貸倒引当金

債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

#### 繰延税金資産

企業会計上の収益・費用と、課税所得計算上の益金又は損金の認識時点が異なることから、会計上の資産・負債と課税上の資産・負債の額に一時的な差異が生じる場合において、一定期間内における回収可能性に基づき貸借対照表上に繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積りが減少した場合は、繰延税金資産が減少され、税金費用が計上される可能性があります。

### (2) 財政状態

当社グループの当連結会計年度の財政状態は、以下の通りであります。

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比較して1,705,380千円減少しております。このうち主なものは、現金及び預金の減少406,280千円、受取手形及び売掛金の減少808,859千円、関係会社短期貸付金の減少590,000千円、未収入金の減少54,055千円及びたな卸資産の増加144,975千円であります。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比較して198,800千円増加しております。このうち主なものは、株式会社テック・インデックスの子会社株式の売却によるのれんの減少148,076千円及び長期貸付金の増加400,000千円によるものであります。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比較して701,008千円減少しております。このうち主なものは売上高の大幅な減少に関係した支払手形及び買掛金の減少1,484,683千円、未払費用の減少42,772千円、賞与引当金の減少33,885千円、当社が行っている為替予約の予約実行に伴う為替予約の減少141,639千円及び短期借入金の増加742,869千円、新株予約権付社債が1年以内の償還期日となり固定負債から流動負債への振替による1年内償還予定の新株予約権付社債の増加252,000千円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比較して301,742千円減少しております。このうち主なものは上述の新株予約権付社債の固定負債から流動負債への振替による減少252,000千円、その他の減少52,112千円であります。

(純資産)

純資産は当期純損失485,106千円及び配当金の支払い18,723千円により前連結会計年度末に比べ503,830千円減少し、893,216千円となりました。

(3) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、以下の通りであります。

(売上高)

売上高は、音声端末、W-SIMカード、データ通信カードの販売数量の大幅な減少により、前連結会計年度と比較して4,766,222千円減少し、5,026,907千円となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、開発費償却の負担が減少したことにより売上高総利益率は改善しましたが、売上高の大幅な減少により、前連結会計年度と比較して157,247千円減少し、1,292,931千円となりました。

(営業損益)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して、アフターサービス費が167,954千円減少したものの、本社並びに間接部門の給与諸手当が56,186千円増加、支払手数料が67,054千円増加、業務委託費が47,898千円増加、地代家賃が20,630千円増加したこと等により、126,178千円増加しました。以上の結果、当連結会計年度における営業損益は、前連結会計年度と比較して283,426千円減少し、222,130千円の営業損失となりました。

(経常損益)

営業外費用は、前連結会計年度において計上した為替差損135,352千円、長期為替予約評価損114,577千円並びに通貨オプション評価損104,108千円に関し、当連結会計年度においては為替差損6,895千円、長期為替予約評価損138千円に留まったことにより、前連結会計年度と比較して329,658千円減少しました。以上の結果、当連結会計年度における経常損益は、前連結会計年度と比較して91,428千円増加し、204,386千円の経常損失となりました。

(特別損益)

当連結会計年度においては、株式会社テック・インデックス株式の売却により、関係会社株式売却益を235,371千円を特別利益として計上したものの、たな卸資産評価損285,927千円、希望退職関連費用61,048千円、事業撤退損75,105千円、事務所移転費用40,444千円を特別損失として計上しております。この結果、当連結会計年度における特別損益は、前連結会計年度と比較して132,369千円減少しております。

(当期純損益)

当連結会計年度において、法人税等は70,119千円減少しました。また、前連結会計年度においては、少数株主損失を29,600千円計上しております。

以上の結果、当連結会計年度における当期純損益は、前連結会計年度と比較して422千円減少し、485,106千円の当期純損失となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ406,279千円減少し、当連結会計年度末の残高は、416,286千円(前年同期比50.6%)となりました。

営業活動により支出した資金は1,738,506千円(前年同期は900,131千円の収入)となりましたが、当連結会計年度の第3四半期初めに経営基盤の強化を目的とした経営体制の全面的刷新を実施し、財務基盤の強化をする為、役員報酬の減額(12%から最大40%)、全社員を対象とした給与削減、希望退職制度を募り、また売上原価、販売費及び一般管理費の大幅なコスト削減により運転金の圧縮を実現しました。営業活動による支出の主な内訳としましては、たな卸資産の減少、関係会社株式売却益、未収消費税等の増加、仕入債務の減少、未払消費税等の減少、及び売上債権の減少によるものであります。

投資活動により取得した資金は630,833千円(前年同期は1,089,378千円の支出)となりました。主な内訳として、連結子会社売却による収入、貸付金の回収による収入、及び有形固定資産の取得による支出、無形固定資産の取得による支出、貸付金による支出であります。

財務活動により取得した資金は712,025千円(前年同期は336,526千円の収入)となりました。主な内訳として、金融機関からの資金借入による収入、及び長期借入金の返済と配当金の支払いによる資金減少によるものであります。

#### (5) 資金需要及び財務政策

今後の資金需要は、研究開発にかかわるものが中心で、主なものとしては次の3点を考えております。

既存顧客向けの新分野進出(次世代通信網の開発及び対応端末の開発、データ通信カードの高度化)

新たな顧客の開拓(MVNO・携帯通信事業者向け端末の開発)

上記に伴う他社の特許使用許諾に関連する費用等

また当社グループは、財務政策として資金調達方法を多様化すること、調達先を金融機関と資本市場とのバランスを考慮しつつ、その時々金融環境に応じた機動的な資金調達を行う方針であります。

#### (6) 事業戦略の現状と見通し

戦略的現状

##### ・企業活動の体制強化

当社グループは、前連結会計年度から体制強化を更に推し進めるべく、「エクセレントカンパニーを目指して」のテーマのもと、製品開発体制の強化を図り、海外企業との提携などの施策、及びグループ内でのシステム&サービス事業の強化・拡大を目的としての投資を実行しました。

##### ・通信機器事業の事業分野への選択と集中

IT産業の中でコンピュータ業界と同様に通信業界は技術革新が早く、製品のライフサイクルの短い市場競争の激しい優勝劣敗の業界です。この通信業界で成長の基盤を構築し繁栄するために、当社グループの技術的な強み(コアコンピテンシー)を基礎として、投資を行うための事業分野を以下の三分野に定めております。

1. 「モバイル&ワイヤレス」

2. 「システム&サービス」

3. 「デジタルホームネットワーク」

##### ・成長のための事業モデルの明確化 - 協業体制モデル「ビジネス・プロセス・アウトソーシング(BPO)」

製品の開発から販売までのバリューチェーンを構築する上で、全てのプロセスに資源を分散しノウハウを蓄積しようとする事は必ずしも資源の効率的な配分ではないと判断し、BPOを推進しております。



当社グループの強みがある通信技術を基礎とする開発プロセスに資源と将来の投資を集中し、付帯する開発・製造のプロセスについては他企業との提携・パートナーシップ体制を積極的に推し進めております。

今後も引き続きBPOの範囲を拡大し、海外企業とのパートナーシップ構築を進めてまいります。  
各事業分野の今後の見通し

当社グループは、自社の通信技術を中核とした技術開発型企業と認識しております。各事業分野における今後の見通しは以下のとおりです。

### 1. 「モバイル&ワイヤレス」

当社が培ってきた通信技術である、

- ・ P H S で初めてマルチリンク・パケット通信を実現したソフトウェア開発技術
- ・ モバイル用データ通信の高度化のための変復調、信号処理技術
- ・ 高周波回路設計およびそれを評価する R F 技術
- ・ 製品の小型化、集積化技術

上記をコア・コンピーテンシーとして、様々な立場のお客様に選んで頂けるパートナーとなることを目指していきます。また「モバイル・ワイヤレスコミュニケーションのパイオニア」として、通信技術の世界標準化やP Cと通信機器の融合といった市場の変化に対応し成長していくことを当社の中核事業としての成長戦略の要といたしました。

具体的な開発領域は、

- ・ 音声端末、データ通信、動画用の情報端末の開発
- ・ 通信用モジュールの開発
- ・ 次世代 P H S や W i M A X、L T E といった世界標準の通信技術に対応した製品の開発

と定め、今後この事業領域での成長のために選択と集中により投資を進めていく所存であります。

### 2. 「システム&サービス」

上述した中核事業モバイル&ワイヤレス製品の開発・販売に付随して、ネットワークシステムの受託開発の事業機会が生じます。また、当社主要顧客に対するソリューション提案をすることにより、事業シナジーを追求していく所存です。

### 3. 「デジタルホームネットワーク」

当社グループは過去数年、家庭内の電気配線のコンセントを利用して通信を行う「電力線通信(P L C)」の技術開発を独自に進めてまいりました。電力線通信は複数の大手メーカーが開発、製品化に取り組んでおり、デジタル家電への採用や配線工事が不要な通信手段として普及への期待が高まっております。

当社グループは、デジタルホームネットワークを将来の成長市場と目論み、独自に開発を進める P L C 技術をベースとして、ホームネットワーク機器を開発・販売することを、第三の戦略事業と位置付けております。

- (7) 「4 事業等のリスク」に記載した継続企業の前提に関する重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策  
前項「3 対処すべき課題」を参照願います。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は269,125千円であり、主なものは開発用ソフトウェアの購入によるものであります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	モバイル& ワイヤレス 事業	開発用設備	635	- (443.2)	95,894	25,956	122,487	35
	システム& サービス 事業	開発用設備	-	-	-	193	193	-
	全社共通	統括業務用 設備	33,427	- (590.93)	241	35,030	68,673	23
花巻R & D センター (岩手県花巻市)	モバイル& ワイヤレス 事業	開発用設備	865	-	20,297	14,588	4,825	25
	全社共通	統括業務用 設備	16,287	-	2,898	1,649	19,692	3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 本社の土地の面積は賃借分であり、年間賃借料は96,483千円であります。

3 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」と「機械装置及び運搬具」です。

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積m <sup>2</sup> )	ソフトウェ ア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社ネット インデックス・ イー・エス 花巻事業所 (岩手県花巻市)	モバイル& ワイヤレス 事業	生産用設備	9,339	47,349 (7,595.24)	-	-	56,688	18
	デジタル ホームネッ トワーク事 業		-	-	36,616	-	-	4
	全社共通	統括業務用 設備	24,898	103,748 (16,642.02)	-	99	128,745	4
株式会社ネット インデックス・ イー・エス 本社 (東京都中央区)	モバイル& ワイヤレス 事業		-	-	-	-	-	4
	システム& サービス事 業		-	-	-	-	-	4
	デジタル ホームネッ トワーク事 業	開発用設備	-	-	-	663	663	4
	全社共通	統括業務用 設備	-	-	-	37	37	-

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な除却について

本社事務所として賃借しているビルからの退去に伴い、平成21年7月から平成21年8月にかけて、本社事務所の建物（帳簿価額25,862千円）、工具、器具及び備品（帳簿価額3,194千円）につき、除却を実施する計画であります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	除却等の 予定年月	除却等による 減少能力
提出会社	本社 (東京都中央区)	全社共通	統括業務用 設備	29,134	平成21年7月	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,832	36,582	ジャスダック 証券取引所	単元株制度は採用しておりま せん。
計	17,832	36,582		

(注) 「提出日現在発行数」欄には平成21年6月1日からこの有価証券報告書までの新株予約権の行使により、発行された株式数は含まれておりません。

なお、新株予約権の行使により発行された株式はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。  
平成17年9月16日臨時株主総会決議に基づく新株予約権(第1回)

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	485個	485個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	970株(注)2	970株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	242,500円(注)3、4	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年9月17日 至平成27年9月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 242,500円 資本組入額 121,250円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は2株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は次の算式により株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。ただし、計算の結果、100分の1の整数倍未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 当社が時価を下回る払込価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式数」を処分する「自己株式数」に読み替えるものとする。

5 新株予約権の行使条件

- (1) 当社株式が、証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権の権利行使ができるものとする。  
(2) 新株予約権の行使に下記の制限を設ける。  
平成19年9月17日から平成20年9月16日の期間  
割当個数の50%を上限とする。  
平成20年9月17日から平成21年9月16日の期間  
割当個数の70%から で行使した個数を控除した個数を上限とする。  
平成21年9月17日以降  
割当個数から 、 で行使した個数を控除した個数を上限とする。  
(3) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という)が新株予約権を行使する前に死亡した場合は、新株予約権者の相続人が本新株予約権を行使することができる。

- (4) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職により退職後6ヶ月以内に行使する場合はこの限りではない。
- (5) その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6 新株予約権の消却事由及び条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書または株式移転の議案、もしくは当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議)がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができる。
- (2) 新株予約権者が、前項(4)、(5)に定める規定に基づく新株予約権の行使条件を満たさず、新株予約権が行使できなくなった場合は、新株予約権を無償で消却できる。
- (3) 当社は、いつでも当社が取得し保有する未行使の新株予約権を、無償で消却できる。
- (4) その他の消却事由及び消却条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

会社法第236条、第238条及び第239条に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成18年8月14日臨時株主総会決議に基づく新株予約権(第4回)

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	10個	10個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	400株(注)2	400株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	315,000円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年8月31日 至平成21年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 315,000円 資本組入額 157,500円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)7	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的である株式数は40株であります。

- 2 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が行使していない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとする。ただし、計算の結果、100分の1の整数倍未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

- 3 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株あたり行使価額に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。なお、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合、及び当社普通株式の交付と引換えに取得される証券(権利)もしくは取得させることができる証券(権利)または当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)もしくは取得させることができる証券(権利)、または行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合(この場合、調整後の転換価額は、発行される証券(権利)または新株予約権(新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)もしくは取得させることができる証券(権利))に関して交付の対象となる新株予約権を含む。)の全てが当初の転換価額で取得されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして下記の算式を準用して算出する。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

当社が当社普通株式に対して剰余金等の配当を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \text{普通株式の公正な時価} - \text{剰余金の配当総額}}{\text{既発行株式数} \times \text{普通株式の公正な時価}}$$

#### 4 新株予約権の行使条件

本新株予約権の一部行使はできないものとする。

#### 5 本新株予約権の取得条項

取得事由及び取得条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

#### 6 組織再編行為時の新株予約権の取扱い

当社が組織再編行為を行う場合は、本新株予約権者が証券、金銭またはその他の財産の交付を受ける場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権で、下記 から までの内容のもの(以下「承継新株予約権」という。)を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本新株予約権の新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者になるものとする。ただし、吸収分割または新設分割を行う場合は、以下の条件に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該新株予約権に代えて再編対象会社の承継新株予約権を交付する旨を、吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の承継新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

承継新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

承継新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

当該組織再編行為の効力発生日の直前において有効な本新株予約権の行使価額を調整する。なお、当該組織再編の効力発生日以後における承継新株予約権1個の目的である株式の数も同様とする。

承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額またはその算定方法

当該組織再編行為の効力発生日の直前において有効な本新株予約権の行使価額を調整する。なお、当該組織再編の効力発生日以後における承継新株予約権の行使価額も同様とする。

承継新株予約権の行使期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から平成21年8月31日までとする。

承継新株予約権の行使条件

本新株予約権と同様とする。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権と同様とする。

#### 7 譲渡による新株予約権の取得の制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要す。当社取締役会は、かかる承認の付与が不合理である場合を除き、本新株予約権の譲渡を承認するものとする。



平成19年3月23日臨時株主総会決議に基づく新株予約権(第5回)

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	149個	149個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	298株(注)2	298株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	240,000円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成29年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 240,000円 資本組入額 120,000円 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的である株式数は2株であります。

- 2 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が行使していない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとする。ただし、計算の結果、100分の1の整数倍未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株あたり行使価額に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。なお、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じた払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合においては、会社計算規則第40条に従い算出される資本金等増加限度額中、当該額に0.5を乗じた額を資本金として計上し(計算の結果、1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。)、その残額を資本準備金として計上する。

5 その他の本新株予約権の行使条件

当社普通株式が証券取引所に上場された場合に限り、本新株予約権に係る権利を行使することができる。新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

- )平成20年4月1日から平成21年3月31日までの期間  
割当個数の50%を上限とする。
- )平成21年4月1日から平成22年3月31日までの期間  
割当個数の70%から )で行使した個数を控除した個数を上限とする。
- )平成22年4月1日以降  
割当個数から )、 )で行使した個数を控除した個数を上限とする。

新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権を行使する前に死亡した場合は、新株予約権者の相続人が本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任または定年退職によりその地位を失った場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合においては、退任または退職の日から6ヶ月が経過するまでの間、新株予約権者は、本新株予約権を行使することができる。

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6 本新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書または株式移転の議案、もしくは当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議)がなされたときは、本新株予約権を無償にて取得し消却することができる。

前項及び )の規定に基づく本新株予約権の行使の条件を満たさず、行使できなくなった場合は、本新株予約権を無償で取得し消却できる。

その他の取得事由及び取得条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

平成19年3月23日臨時株主総会決議に基づく新株予約権(第6回)

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	100個	100個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	200株(注)2	200株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	240,000円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成29年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 240,000円 資本組入額 120,000円 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権1個につき目的である株式数は2株であります。

2 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が行使していない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとする。ただし、計算の結果、100分の1の整数倍未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

- 3 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株あたり行使価額に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。なお、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。  
当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じた払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合には、会社計算規則第40条に従い算出される資本金等増加限度額中、当該額に0.5を乗じた額を資本金として計上し(計算の結果、1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。)、その残額を資本準備金として計上する。
- 5 その他の本新株予約権の行使条件

当社普通株式が証券取引所に上場された場合に限り、本新株予約権に係る権利を行使することができる。新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

- )平成20年4月1日から平成21年3月31日までの期間  
割当個数の50%を上限とする。
- )平成21年4月1日から平成22年3月31日までの期間  
割当個数の70%から )で行使した個数を控除した個数を上限とする。
- )平成22年4月1日以降  
割当個数から )、 )で行使した個数を控除した個数を上限とする。

新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権を行使する前に死亡した場合は、新株予約権者の相続人が本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任または定年退職によりその地位を失った場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合においては、退任または退職の日から6ヶ月が経過するまでの間、新株予約権者は、本新株予約権を行使することができる。

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 6 本新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書または株式移転の議案、もしくは当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議)がなされたときは、本新株予約権を無償にて取得し消却することができる。

前項及びの規定に基づく本新株予約権の行使の条件を満たさず、行使できなくなった場合は、本新株予約権を無償で取得し消却できる。

その他の取得事由及び取得条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

会社法第238条及び第239条の規定に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債は、次の通りであります。

平成18年8月14日臨時株主総会決議に基づく転換社債型新株予約権付社債

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権付社債の残高	252,000千円	252,000千円
新株予約権の数	20個	20個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	800株(注)1	800株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	315,000円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年8月31日 至平成21年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 315,000円 資本組入額 157,500円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権の目的である株式の数の算定方法

$$\text{株式数} = \frac{\text{各社債権者が本新株予約権行使請求のために提出した本社債の償還金額の総額}}{\text{転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときは現金による調整を行う。

2 新株予約権の行使に際して出資の目的とされる財産の内容及びその価額

本社債発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された転換価額に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合、及び当社普通株式の交付と引換えに取得される証券(権利)もしくは取得させることができる証券(権利)または当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)もしくは取得させることができる証券(権利)、または行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合(この場合、調整後の転換価額は、発行される証券(権利)または新株予約権(新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)もしくは取得させることができる証券(権利))に関して交付の対象となる新株予約権を含む。)の全てが当初の転換価額で取得されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして下記の算式を準用して算出する。)

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

当社が当社普通株式に対して剰余金等の配当を行う場合

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \text{普通株式の公正な時価} - \text{剰余金の配当総額}}{\text{既発行株式数} \times \text{普通株式の公正な時価}}$$

3 当社による本新株予約権の取得事由

当社債が償還または消却された場合には、当社は、償還または消却された当社債と一体をなす本新株予約権を無償にて取得する。

4 組織再編行為時の新株予約権の取扱い

当社が組織再編行為を行う場合は、本第16項第(5)号(ハ)に基づき当社債権者が証券、金銭またはその他の財産の交付を受ける場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権で、下記 から までの内容のもの(以下「承継新株予約権」という。)を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、当社債についての社債にかかる債務は再編対象会社に承継され、本新株予約権の新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者になるものとし、本第16項の規定は、承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割または新設分割を行う場合は、以下の条件に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該新株予約権に代えて再編対象会社の承継新株予約権を交付し、再編対象会社が当社債についての社債にかかる債務を承継する旨を、吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の承継新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する当社債の社債権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

承継新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

承継新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

当該組織再編行為の効力発生日の直前において有効な本新株予約権の転換価額を調整する。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権の転換価額も同様とする。

承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額またはその算定方法

交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該承継新株予約権にかかる各社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額とする。

承継新株予約権の行使期間

組織再編行為の効力発生日から平成21年8月31日までとする。

承継新株予約権の行使条件

本新株予約権と同様とする。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
本新株予約権と同様とする。

5 譲渡制限

当社債権者が当社債券を譲渡しようとする場合、買受人とならんとする者との間で売却交渉を始めるに先立ち、当社、鶴野正康、及び株式会社インデックスホールディングス(以下「会社関係者」という。)に対して書面による通知を行う。同通知の日から2週間、当社債権者と会社関係者は当社債券の譲渡のための交渉を行い、会社関係者は自己又は自己の指定する第三者を買受人候補者として指定することができる。当社債権者と会社関係者が上記期間内に合意に至らなかった場合、当社債権者は、上記期間の最終日から1年の間、当社債券を第三者に対して譲渡することができる。

6 新株予約権1個の行使に際して行う出資の目的は、当新株予約権に係る当社債とし、当該社債の価額は、社債の償還価額と同額とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年11月30日 (注) 1	83	3,833	14,525	294,275	14,597	142,347
平成17年9月30日 (注) 2	3,833	7,666		294,275		142,347
平成18年3月15日 (注) 3	300	7,966	94,500	388,775	94,500	236,847
平成19年6月21日 (注) 4	850	8,816	188,700	577,475	188,700	425,547
平成19年7月24日 (注) 5	100	8,916	22,200	599,675	22,200	447,747
平成20年9月1日 (注) 6	8,916	17,832		599,675		447,747

(注) 1 第1回無担保新株引受権付社債の新株引受権行使に伴う新株発行によるものであります。

発行価格 350,000円

資本組入額 175,000円

2 平成17年8月26日の取締役会決議により、平成17年9月30日付けで、1株につき2株の割合をもって分割をしております。

3 有償第三者割当

割当先 株式会社ソリトンシステムズ 200株

中央グリーン開発株式会社 100株

発行価格 1株につき630,000円

資本組入額 1株につき315,000円

4 有償一般募集 発行価格1株につき480,000円、1株につき払込金額444,000円、1株につき資本組入額222,000円

5 有償第三者割当

割当先 大和証券エスエムビーシー株式会社 100株

割当価格 1株につき444,000円

資本組入額 1株につき222,000円

6 平成20年7月18日開催の取締役会決議により、平成20年9月1日付けで、1株につき2株の割合をもって分割をしております。

7 平成21年4月30日付けで、下記のとおり、有償第三者割当により新株を18,750株発行しております。これにより、資本金及び資本準備金が375,000千円増加しております。

割当先 株式会社インデックス・ホールディングス

割当価格 1株につき40,000円

資本組入額 1株につき20,000円

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	8	16	2		493	521	
所有株式数 (株)		51	323	13,233	59		4,166	17,832	
所有株式数 の割合(%)		0.29	1.81	74.21	0.33		23.36	100.00	

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社インデックス・ホールディングス	東京都世田谷区太子堂4丁目1-1	10,688	59.93
エフェットホールディング株式会社	東京都千代田区四番町8-6パークハウス1701	1,464	8.20
ネットインデックス従業員持株会	東京都中央区京橋2丁目14番1号	628	3.52
株式会社ソリトンシステムズ	東京都新宿区新宿2丁目4-3	400	2.24
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2-1	300	1.68
鶴野正康	東京都文京区	202	1.13
中央グリーン開発株式会社	埼玉県越谷市南越谷1丁目2905番地3	200	1.12
田中芳邦	埼玉県上尾市	168	0.94
東神電気株式会社	大阪市淀川区新高1丁目3-8	138	0.77
ジョインベスト証券株式会社	東京都港区港南2丁目15-1	117	0.65
計		14,305	80.22

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,832	17,832	
単元未満株式			
発行済株式総数	17,832		
総株主の議決権		17,832	

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものの内容は次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成17年9月16日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年9月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、子会社取締役3名、従業員30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上



会社法第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものの内容は次のとおりであります。

第4回新株予約権(平成18年8月14日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年8月14日
付与対象者の区分及び人数	取引先の関係会社 1社
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第5回新株予約権(平成19年3月23日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成19年3月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員28名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第6回新株予約権(平成19年3月23日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成19年3月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条3号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年2月15日決議)での決議状況 (取得期間平成20年2月18日～平成20年9月30日)	445	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	445	100,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己 株式				
合併、株式交換、会社分割に係 る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数				

### 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主に対する利益還元を経営戦略上の重要要素としながらも、経営基盤の充実及び将来の事業拡大に向けての内部留保の充実を図りつつ収益やキャッシュ・フローの状況に応じた適切な配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これら剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当社グループ固有の事業環境のもと、業績改善に向けて経営体制の刷新し、開発体制の見直し及び財務基盤強化等の施策を実行しましたが、大幅な当期純損失を計上する結果となり、株主の皆様には真に申し訳ございませんが、期末配当金につきましては、無配といたしました。

内部留保資金につきましては、安定的経営基盤を確保する一方、今後のさらなる業績の向上及び事業展開に有効的に活用してまいりたいと考えております。

なお、当社は、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)				1,660,000	420,000 130,000
最低(円)				158,000	198,000 25,000

(注) 1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所における株価を記載しております。

なお、当社株式は平成19年6月22日付で、ジャスダック証券取引所に上場いたしましたので、それ以前については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	103,900	52,500	43,000	37,800	36,650	39,700
最低(円)	45,900	34,100	33,000	32,000	25,000	34,700

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所における株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長		落合善美	昭和40年11月14日生	平成元年4月 平成10年1月 平成10年4月 平成12年5月 平成14年11月 平成17年3月 平成18年6月 平成20年12月	日商岩井(株)(現双日(株))入社 (株)インデックス(現(株)インデックス・ホールディングス)入社 同社取締役(現任) 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 当社(非常勤)取締役 (株)インデックス(新)代表取締役社長(現任) (株)インデックス・ホールディングス 取締役副社長(現任) 当社代表取締役会長(現任)	(注)1	—
代表取締役 執行役員 社長		田中芳邦	昭和23年4月16日生	昭和59年10月 平成7年6月 平成10年7月 平成12年6月 平成14年12月 平成17年3月 平成17年9月 平成18年2月 平成18年2月 平成18年5月 平成19年8月 平成20年2月 平成20年12月	当社入社 取締役副社長技術本部長 代表取締役 代表取締役副社長 代表取締役社長 代表取締役会長 (株)ネットモバイル代表取締役社長 (株)ネットインデックス・イー・エス代表取締役社長(現任) 当社代表取締役副社長兼CTO (株)ネットモバイル(非常勤)取締役(現任) 当社代表取締役執行役員副社長兼CTO 当社代表取締役執行役員副社長兼CTO兼M&W事業本部本部長 研究開発部管掌 当社代表取締役執行役員社長(現任)	(注)1	168
取締役	常務執行役員 SCM本部本部長兼業務管理本部本部長	石川達也	昭和36年3月16日生	昭和54年4月 平成14年1月 平成17年7月 平成18年2月 平成19年8月 平成20年2月 平成20年6月 平成21年6月	アイワ(株)入社 当社入社 執行役員花巻工場長 執行役員SCM部長 常務執行役員経営企画室長 常務執行役員SCM本部本部長兼生産管理部長 品質保証部、生産管理部管掌 取締役常務執行役員管理本部本部長 取締役常務執行役員SCM本部本部長兼業務管理本部本部長(現任)	(注)1	4
取締役	執行役員 経営企画本部 本部長	野村淑智	昭和55年10月28日生	平成17年4月 平成19年4月 平成20年11月 平成21年1月 平成21年2月 平成21年6月	株式会社リョーサン入社 株式会社ゼクス入社 株式会社インデックス・ホールディングス入社 当社出向、当社執行役員経営企画本部本部長 当社転籍 当社取締役執行役員経営企画本部本部長(現任)	(注)2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		渡辺 和 俊	昭和36年4月13日生	昭和59年4月 平成9年10月 平成11年9月 平成12年11月 平成16年10月 平成18年6月 平成19年11月 平成20年12月 平成21年6月	株式会社東芝入社 株式会社インデックス（現株式会社インデックス・ホールディングス）取締役（現任） 同社取締役メディア事業本部長 株式会社インデックス専務取締役 GERNOBLE FOOT 38 代表取締役（現任） 株式会社インデックス取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長（現任） 当社(非常勤)取締役(現任)	(注)2	
取締役		岩重 智 也	昭和43年9月26日生	平成3年3月 平成17年5月 平成17年7月 平成18年9月 平成19年6月 平成19年9月 平成21年6月	株式会社第二電電（現KDDI株式会社）入社 株式会社インデックス（現株式会社インデックス・ホールディングス）入社 同社メディア開発局メディア開発部専任局長 株式会社インデックス・ホールディングス経営戦略本部市場開発室専任本部長 株式会社コア・スタンダード設立 同社代表取締役社長（現任） 当社(非常勤)取締役(現任)	(注)2	
取締役		鈴木 崇	昭和47年2月7日生	平成7年4月 平成12年8月 平成17年1月 平成18年6月 平成19年12月 平成21年4月 平成21年6月	ソフトバンク株式会社入社 イー・ショッピング・ブックス 株式会社転籍 株式会社インデックス（現株式会社インデックス・ホールディングス）入社 同社経営戦略本部経営企画部部長 株式会社インデックス社長室室長（現任） 株式会社さくらパートナー社外取締役（現任） 当社(非常勤)取締役(現任)	(注)2	
常勤監査役		長谷川 義 男	昭和20年3月11日生	平成4年4月 平成8年9月 平成10年4月 平成12年4月 平成14年6月 平成17年4月 平成18年7月 平成18年9月 平成19年11月	ヤマハ発動機(株) 経営企画部国際企画担当 同社 監査室 部長 (株)アイアイシー(森山工業(株)に吸収合併) 出向 監査役 ヤマハ・モーター・インディア 出向 副社長 (株)モリック 出向 監査役 (株)クレストック 公開準備室 室長 当社入社 内部監査室 当社監査役(現任) (株)テック・インデックス監査役	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式 数 (株)
監査役		渡邊 清 朗	昭和34年 3 月17日生	昭和60年10月 昭和63年 4 月 平成12年11月 平成21年 6 月	司法試験合格 弁護士登録 平野・山崎・渡邊法律事務所入所（現任） 株式会社インデックス・ホールディングス社外監査役（現任） 当社(非常勤)監査役(現任)	(注) 3	
監査役		梶 田 義 章	昭和47年 5 月20日生	平成 7 年 4 月 平成14年 5 月 平成16年 9 月 平成19年 9 月 平成20年 6 月	三木プーリ(株)入社 (株)インデックス（現(株)インデックス・ホールディングス）入社 同社経理本部経理財務部長 同社経理部部长(現任) 当社(非常勤)監査役(現任)	(注) 3	
計							172

- (注) 1 平成20年 6 月27日後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。  
2 平成21年 6 月26日後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。  
3 平成19年 3 月23日後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。  
4 取締役 渡辺和俊、岩重智也、鈴木崇の 3 名は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。  
5 監査役 渡邊清朗、梶田義章の 2 名は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。  
6 当社では取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、代表取締役 田中正邦、取締役石川達也、取締役野村淑智、技術開発本部本部長秋山司、技術開発本部副本部長平戸明の 5 名であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営効率の向上、企業倫理の確立、経営に対する有効なチェック機能の確保や株主に対する経営者のアカウンタビリティ(説明義務)の担保といった観点から、企業として当然の責務であると認識しております。また、社会から信頼される企業となる上で、迅速で正確な経営情報の把握と公正で機動的な意思決定を行う事により、継続的に企業価値を増大させる必要があり、そのために経営環境の変化に適切かつ迅速に対応できる体制を構築することが経営上の重要課題と考えております。

#### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

##### 会社の機関の内容

当社は、取締役会、監査役、監査役会、及び会計監査人設置会社であります。

##### 内部統制システムの整備状況

当社の取締役会は取締役7名(うち3名は会社法第2条第15号に定める社外取締役)より構成されており、経営上の意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項を決議しております。取締役会は、月次決算報告等により取締役の執行状況を監督するために、毎月1回開催しておりますほか、必要に応じて随時開催しております。3名の社外取締役については、その豊富な経験をもとに客観的見地から経営上の意見を得ることを目的として、当社の大株主である株式会社インデックス・ホールディングスから招聘したものであります。

また、当社は経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を明確に分離し、より一層の経営効率化を図るため平成15年4月1日より執行役員制度を導入するとともに、取締役及び執行役員を中心とした「経営会議」を毎週1回開催し、経営情報の迅速な把握に努めております。

一方、当社は、業務全般にわたる社内諸規程を全社的に整備し、当該諸規程に基づく適切な分掌管理により業務を遂行するとともに、職務権限規程及び稟議規程に基づく承認体制を構築しております。なお、内部監査室は、内部統制システムの有効性を継続的に評価するため、各部門における重要業務について、業務の有効性及び正確性等を監査しております。

##### 自己株式取得の決定機関

当社は、取締役会決議によって、会社法第165条第1項に定める市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款で定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

##### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

##### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款で定めております。

##### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。



#### 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者も含む。）及び監査役（監査役であった者も含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意にしてかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内において、その責任を免除することができる旨定款に定めております。

また、当社は社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間で、当該社外取締役、社外監査役及び会計監査人の会社法第423条第1項の責任につき、善意にしてかつ重大な過失がないときは、法令の定める額または金100万円のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役、監査役及び会計監査人がその役割を十分発揮することができ、また、取締役及び監査役については有能な人材を招聘することができるようにすることを目的とするものであります。

#### 剰余金の配当等の決定機関

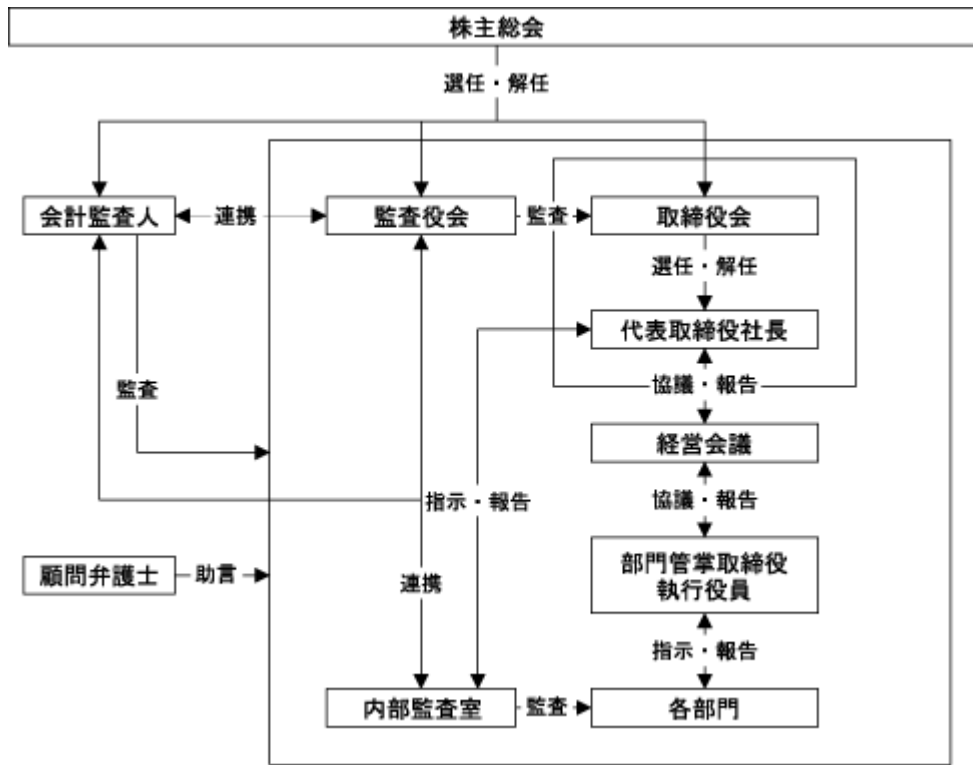
当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

#### (2) 内部監査、監査役体制及び会計監査の状況

当社の監査役体制は、常勤監査役1名(社内監査役)、非常勤監査役2名(非常勤監査役2名はいずれも会社法第2条第16号に定める社外監査役)の3名からなっております。各監査役は、取締役会に出席し、取締役の業務執行を監査しております。また、社長のほか取締役や執行役員と随時情報交換を行い、経営課題や問題点を共有するほか、主として常勤監査役は議事録、稟議書、契約書、取引記録書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、会計監査への立会い、実地調査を実施し、取締役会以外の重要会議にも出席しております。なお、監査役相互の情報共有、効率的な監査に意を払い、コーポレート・ガバナンスを維持・強化する観点から、定款の定めによる監査役会を設置しております。

当社の内部監査については、内部監査室に内部監査担当者2名を配置し、年間を通じて必要な内部監査を、監査役と連携のもと、内部監査計画に基づき実施しております。内部監査の結果は、文書により社長に報告され、被監査部門に対して具体的な助言・勧告・改善状況の確認などを行っております。

また、内部監査室、監査役及び会計監査人は、相互に連携をとりながら効果的かつ効率的な監査の実施を行うよう情報、意見の交換及び指摘事項の共有を行い、適正な監査の実施及び問題点、指摘事項の改善状況の確認に努めております。なお、会計監査については清和監査法人と監査契約を締結しており、定期的な監査を受けております。



### (3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスクを予防する観点からISOに基づいたルール整備のほか、市場・信用・業務・経営の面においてリスクと考えられる情報がある場合は、経営会議にて当社及び当社グループ会社の法令遵守状況について確認すると同時に、各部責任者がリスクと考えられる情報を部内に周知徹底させる形で、リスクに対する意識向上を図っております。また、特に重要性の高い「個人情報保護」、「法的規制」等に関する法的リスクについて、適宜助言と指導を受けられるよう法律事務所と顧問契約を結び、法務リスク管理体制の強化に努めております。

なお、定期的な内部監査の実施により、法令の遵守及びリスク管理体制について問題がないかどうかを検証する仕組みとなっております。

### (4) 役員報酬

当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

なお、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。

取締役に支払った報酬	88,370千円(うち社外取締役に支払った報酬 千円)
監査役に支払った報酬	15,930千円(うち社外監査役に支払った報酬 2,580千円)

(5) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係、その他利害関係は以下のとおりであります。

社外取締役の氏名	関係内容
渡辺 和俊	当社の親会社である株式会社インデックス・ホールディングスの子会社である株式会社インデックスの取締役副社長
岩重 智也	当社の親会社である株式会社インデックス・ホールディングスの経営戦略本部市場開発室専任本部長を歴任
鈴木 崇	当社の親会社である株式会社インデックス・ホールディングスの経営企画部部長を歴任

社外監査役の氏名	関係内容
渡邊 清朗	当社と渡邊清朗氏の間には特別の利害関係はありません。
梶田 義章	当社の親会社である株式会社インデックス・ホールディングスの経理部部長

(6) 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び監査業務に係る補助者の構成

当社は新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりましたが、新日本有限責任監査法人は平成20年12月19日付で当社の会計監査人を退任しました。これに伴い、平成20年12月19日をもって、清和監査法人を一時会計監査人に選任するとともに、同監査法人と監査契約を締結しております。

新日本有限責任監査法人

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
和田 慎二	新日本有限責任監査法人	
吉澤 祥次	新日本有限責任監査法人	

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 9名

(注) その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

清和監査法人

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
寛 悦生	清和監査法人	
戸谷 英之	清和監査法人	

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 7名

(注) その他は、公認会計士試験合格者及び米国公認会計士であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社			12,650	
連結子会社				
計			12,650	

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2 上記のほか、当社が当連結会計年度に新日本有限責任監査法人に支払った報酬等の額は、10,800千円であります。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日)は改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表については、新日本監査法人により監査を受けており、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表については、清和監査法人により監査を受けております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受けており、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、清和監査法人により監査を受けております。

当社の監査公認会計士等は、平成20年12月19日付けで清和監査法人が当社一時会計監査人に選任されたことに伴い、次のとおり交代しております。

第24期連結会計年度の連結財務諸表及び第24期事業年度の財務諸表 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)

第25期連結会計年度の連結財務諸表及び第25期事業年度の財務諸表 清和監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名・名称

新日本有限責任監査法人、清和監査法人

(2) 異動の年月日 平成20年12月19日

(3) 監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等ではなくなった場合(概要)

異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 平成20年6月27日

異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等

該当事項はありません。

#### 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、第2四半期において継続企業の前提に関する重要な疑義が生じ、親会社より財務支援を受けました。第3四半期以降、従来にも増した機動的な監査業務の遂行のために、当社の監査法人を親会社と同じ監査法人にすることが望ましいとの判断に至りました。

当社は、新日本有限責任監査法人に監査および四半期レビュー契約の解約を申し入れ、同監査法人もこれを承諾したため、当社及び同監査法人は同日をもって、同契約を合意解除し、親会社と同じ監査法人である清和監査法人を当社の一時会計監査人に選任することとしました。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	822,566	416,286
受取手形及び売掛金	1,874,038	1,065,179
たな卸資産	839,329	-
製品	-	49,443
原材料	-	363,757
仕掛品	-	571,104
未収消費税等	-	42,856
繰延税金資産	3,380	6,370
関係会社短期貸付金	590,000	-
未収入金	54,055	-
その他	134,748	95,240
貸倒引当金	5,500	3,000
流動資産合計	4,312,619	2,607,239
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	325,467	302,867
減価償却累計額	231,839	216,753
建物及び構築物(純額)	93,628	86,114
機械装置及び運搬具	13,227	13,227
減価償却累計額	12,082	12,211
機械装置及び運搬具(純額)	1,144	1,016
工具、器具及び備品	364,093	342,780
減価償却累計額	292,123	264,811
工具、器具及び備品(純額)	71,969	77,968
土地	151,097	151,097
有形固定資産合計	317,840	316,197
無形固定資産		
のれん	148,076	-
その他	181,039	158,966
無形固定資産合計	329,116	158,966
投資その他の資産		
長期貸付金	-	400,000
繰延税金資産	7,617	6,592
その他	189,559	178,980
貸倒引当金	9,650	27,453
投資その他の資産合計	187,526	558,119
固定資産合計	834,483	1,033,283
資産合計	5,147,102	3,640,522

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,883,446	398,763
短期借入金	1,000,000	1,742,869
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	252,000
1年内返済予定の長期借入金	12,400	-
未払費用	128,601	85,829
未払法人税等	6,312	35,673
未払消費税等	58,757	-
賞与引当金	37,689	3,804
為替予約	218,685	77,046
その他	28,834	77,733
流動負債合計	3,374,727	2,673,719
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	252,000	-
退職給付引当金	13,351	13,958
役員退職慰労引当金	57,863	59,627
その他	52,112	-
固定負債合計	375,328	73,586
負債合計	3,750,055	2,747,305
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	599,675	599,675
資本剰余金	459,865	459,865
利益剰余金	337,506	166,323
株主資本合計	1,397,047	893,216
純資産合計	1,397,047	893,216
負債純資産合計	5,147,102	3,640,522



【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	9,793,129	5,026,907
売上原価	8,342,950	7 3,733,975
売上総利益	1,450,179	1,292,931
販売費及び一般管理費	1. 2 1,388,883	1. 2 1,515,061
営業利益又は営業損失( )	61,295	222,130
営業外収益		
受取利息	7,338	5,554
受取手数料	30,565	39,812
保険解約返戻金	-	31,361
その他	2,150	8,522
営業外収益合計	40,054	85,250
営業外費用		
支払利息	14,089	33,931
為替差損	135,352	6,895
長期為替予約評価損	114,577	138
通貨オプション評価損	104,108	-
株式交付費	3,673	-
株式公開費用	25,122	-
貸倒引当金繰入額	-	17,803
その他	241	8,737
営業外費用合計	397,165	67,506
経常損失( )	295,814	204,386
特別利益		
関係会社株式売却益	-	235,371
特別利益合計	-	235,371
特別損失		
固定資産除却損	-	3 8,135
投資有価証券評価損	42,099	12,279
関係会社整理損	4 39,950	-
事業撤退損	5 33,151	5 75,105
たな卸資産評価損	-	285,927
事務所移転費用	-	6 40,444
希望退職関連費用	-	61,048
特別損失合計	115,200	482,941
税金等調整前当期純損失( )	411,015	451,956
法人税、住民税及び事業税	31,666	35,115
法人税等調整額	71,603	1,965
法人税等合計	103,270	33,150
少数株主損失( )	29,600	-
当期純損失( )	484,684	485,106

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	388,775	599,675
当期変動額		
新株の発行	210,900	-
当期変動額合計	210,900	-
当期末残高	599,675	599,675
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	248,965	459,865
当期変動額		
新株の発行	210,900	-
当期変動額合計	210,900	-
当期末残高	459,865	459,865
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	822,191	337,506
当期変動額		
剰余金の配当	-	18,723
当期純損失( )	484,684	485,106
当期変動額合計	484,684	503,830
当期末残高	337,506	166,323
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,459,932	1,397,047
当期変動額		
新株の発行	421,800	-
剰余金の配当	-	18,723
当期純損失( )	484,684	485,106
当期変動額合計	62,884	503,830
当期末残高	1,397,047	893,216
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,459,932	1,397,047
当期変動額		
新株の発行	421,800	-
剰余金の配当	-	18,723
当期純損失( )	484,684	485,106
当期変動額合計	62,884	503,830
当期末残高	1,397,047	893,216

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	411,015	451,956
減価償却費	57,306	74,667
のれん償却額	9,460	23,630
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,300	19,460
賞与引当金の増減額( は減少)	11,472	33,884
退職給付引当金の増減額( は減少)	607	607
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	16,537	1,763
受取利息及び受取配当金	7,338	5,554
支払利息	14,089	33,931
株式交付費	3,673	-
為替差損益( は益)	11,932	10,632
長期為替予約評価損	114,577	138
通貨オプション評価損	104,108	-
有形固定資産売却損益( は益)	19	-
有形固定資産除却損	2,001	11,244
投資有価証券評価損益( は益)	42,099	12,279
関係会社株式売却損益( は益)	-	235,371
関係会社整理損	39,950	-
売上債権の増減額( は増加)	330,173	608,310
たな卸資産の増減額( は増加)	428,095	185,741
未収入金の増減額( は増加)	78,387	20,990
未収消費税等の増減額( は増加)	3,585	50,672
仕入債務の増減額( は減少)	278,687	1,505,284
未払費用の増減額( は減少)	32,470	53,814
未払消費税等の増減額( は減少)	42,445	52,546
その他	80,998	56,984
小計	1,035,742	1,748,504
利息及び配当金の受取額	7,316	5,218
利息の支払額	11,601	32,479
法人税等の支払額	131,326	4,764
法人税等の還付額	-	42,024
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>900,131</b>	<b>1,738,506</b>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	27,999	71,969
有形固定資産の売却による収入	-	48
無形固定資産の取得による支出	153,743	77,690
投資有価証券の取得による支出	36,075	-
連結子会社売却による収入	-	<sup>3</sup> 692,531
貸付金の回収による収入	400,450	1,054,000
貸付けによる支出	990,450	944,000
新規連結子会社の取得による支出	<sup>2</sup> 96,609	-
連結子会社の追加取得による支出	212,100	-
その他	27,149	22,085
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,089,378	630,833
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	30,000	742,869
長期借入金の返済による支出	51,600	12,400
株式の発行による収入	418,126	-
配当金の支払額	-	18,443
財務活動によるキャッシュ・フロー	336,526	712,025
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,932	10,632
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	135,346	406,279
現金及び現金同等物の期首残高	687,219	822,566
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 822,566	<sup>1</sup> 416,286

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 3社 子会社については全て連結しております。</p> <p>連結子会社名            (株)ネットインデックス・イー・エス            (株)ネットモバイル            (株)テック・インデックス</p> <p>(株)テック・インデックスについては、平成19年10月3日に株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 3社 子会社については全て連結しております。</p> <p>連結子会社名            (株)ネットインデックス・イー・エス            (株)ネットモバイル            (株)エフプラス</p> <p>前連結会計年度において連結子会社であった(株)テック・インデックスについては、平成21年2月27日付けで所有する全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>なお、平成21年1月1日をみなし売却日としたため、平成20年4月1日から平成20年12月31日までの損益計算書を連結しております。</p> <p>また、当連結会計年度より、当社の連結子会社であった(株)テック・インデックスが平成20年4月23日に新設分割により設立した(株)エフプラスを連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、(株)テック・インデックスより(株)エフプラスの全株式を譲り受けております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の決算日は、連結財務諸表提出会社と同一であります。	同左
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法            有価証券            その他有価証券            時価のあるもの            連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法            有価証券            その他有価証券            時価のないもの            移動平均法による原価法を採用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>時価のないもの 移動平均法による原価法を 採用しております。</p> <p>デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産 ( )製品 移動平均法による原価法 ( )商品 移動平均法による原価法 ( )原材料 移動平均法による原価法 ( )仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の 方法 有形固定資産 定率法によっております。ただ し、平成10年4月1日以降取得し た建物(建物付属設備は除く)につ いては、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額に ついては、法人税法に規定する方 法と同一の基準によっておりま す。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人 税法に規定する方法と同一の基準 によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用 分)については、社内における利用 可能期間(5年)に基づいておりま す。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理し ております。</p>	<p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 評価基準は、原価法(収益性の低下に よる簿価切下げの方法)によっており ます。 ( )製品 主に移動平均法 ( )原材料 移動平均法 ( )仕掛品 個別法 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評 価に関する会計基準」(企業会計基準 委員会平成18年7月5日企業会計基 準第9号)を適用しております。この 結果、従来の方法によった場合に比べ て、売上総利益が5,959千円減少、営業 損失と経常損失が5,959千円増加、及び 税金等調整前当期純損失が291,886千 円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響 は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の 方法 有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 当社は退職一時金制度を選択している従業員の退職金の支出に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>また、平成15年11月に確定拠出年金制度を選択制により導入し、新制度に加入した従業員については従来の退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行を行っております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職により支給する退職給与に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 為替予約 通貨スワップ取引 ヘッジ対象 変動金利支払いの借入金 外貨建予定取引</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>(5)</p> <p>(6)</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>ヘッジ方針</p> <p>市場金利の変動によるリスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。なお、この取引については実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引では行わない方針であります。</p> <p>また、外貨建予定取引について、為替変動リスクが存在する場合は、当社の内部規定である「為替リスク管理規程」に基づき為替予約を行うものとしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しています。</p> <p>また、通貨スワップ取引及び為替予約取引は、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価につきましては、全面時価評価法によっております。</p>	同左
6 のれん及び負債ののれんの償却に関する事項	<p>のれんは、5年間で均等償却しております。</p>	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。</p>	同左



【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日法律第 6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日政令第83号))に伴い、当連結会計年度より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成19年 3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成19年 3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。これによる損益への影響はありません。</p> <p>なお、「リース取引に関する会計基準」の改正適用初年度以前に開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」(前連結会計年度732千円)については、営業外費用の総額の100分の10超となったため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの小計区分前の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」(前連結会計年度732千円)については、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p>	

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)の適用に伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度より、「商品」、「製品」、「原材料」、「仕掛品」として区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる、「商品」、「製品」、「原材料」、「仕掛品」、「貯蔵品」は、それぞれ494千円、30,051千円、149,880千円、658,014千円、888千円であります。</p> <p>また、前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収消費税等」(前連結会計年度1,549千円)については、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(重要な減価償却資産の減価償却の方法)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	

## 【注記事項】

## (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	1 (担保資産) このうち短期借入金100,000千円の担保として担保に供している資産は、次のとおりであります。
	建物 34,237千円(帳簿価額)
	土地 151,097千円( " )
	計 185,335千円(帳簿価額)

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
千円	千円
役員報酬 115,880	役員報酬 126,047
給与諸手当 368,862	給与諸手当 425,048
賞与引当金繰入額 14,178	賞与引当金繰入額 14,301
退職給付費用 8,618	退職給付費用 11,433
役員退職慰労引当金繰入額 17,100	役員退職慰労引当金繰入額 12,151
支払手数料 79,240	支払手数料 146,294
減価償却費 30,940	減価償却費 41,331
アフターサービス費 246,135	アフターサービス費 78,181
貸倒引当金繰入額 1,300	貸倒引当金繰入額 1,656
2 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。	2 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。
千円	千円
研究開発費 14,265	研究開発費 21,903
3	3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
	工具、器具及び備品 992
	ソフトウェア 7,143
	計 8,135
4 関係会社整理損失の内容は次のとおりであります。	4
千円	
貸倒損失 10,000	
関係会社株式評価損 29,950	
計 39,950	
5 X M L 事業撤退損失の内容は次のとおりであります。	5 事業撤退損は、海外向けの「多機能通信モジュール」の製品販売を中止したことに伴い発生した在庫処分損と海外事務所の撤去費用であります。
千円	
工具器具備品売却損 19	
ソフトウェア除却損 2,001	
仕掛品等評価損 14,954	
X M L 事業部人件費及び諸経費相当額 16,175	
計 33,151	

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6	6 事務所移転費用の内訳は次のとおりであります。 千円 賃貸工場の撤収に伴う費用 15,874 賃貸工場の固定資産除却損 3,108 子会社の移転に伴う費用 18,491 建物原状回復費 2,970 計 40,444
7	7 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 千円 売上原価 5,959 特別損失 285,927

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,966	950		8,916
合計	7,966	950		8,916
自己株式				
普通株式				
合計				

(注) 普通株式の増加は公募増資による増加850株、第三者割当増資による増加100株であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	18,723	2,100	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,916	8,916	-	17,832
合計	8,916	8,916	-	17,832
自己株式				
普通株式				
合計				

(注) 普通株式の増加は、株式1株につき2株の株式分割を行ったことによるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	18,723	2,100	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																		
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">822,566千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">822,566千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	822,566千円	現金及び現金同等物	822,566千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">416,286千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">416,286千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	416,286千円	現金及び現金同等物	416,286千円										
現金及び預金	822,566千円																		
現金及び現金同等物	822,566千円																		
現金及び預金	416,286千円																		
現金及び現金同等物	416,286千円																		
<p>2 新規連結子会社の取得による支出の内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 (株)テック・インデックス(平成19年10月1日現在) 千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">786,054</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">153,048</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">94,604</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">164,430</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">88,510</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">178,768</td> </tr> <tr> <td>(株)テック・インデックス株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">602,000</td> </tr> <tr> <td>(株)テック・インデックスの現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">505,390</td> </tr> <tr> <td>差引：(株)テック・インデックスの株式取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">96,609</td> </tr> </table>	流動資産	786,054	固定資産	153,048	のれん	94,604	流動負債	164,430	固定負債	88,510	少数株主持分	178,768	(株)テック・インデックス株式の取得価額	602,000	(株)テック・インデックスの現金及び現金同等物	505,390	差引：(株)テック・インデックスの株式取得による支出	96,609	<p>2</p>
流動資産	786,054																		
固定資産	153,048																		
のれん	94,604																		
流動負債	164,430																		
固定負債	88,510																		
少数株主持分	178,768																		
(株)テック・インデックス株式の取得価額	602,000																		
(株)テック・インデックスの現金及び現金同等物	505,390																		
差引：(株)テック・インデックスの株式取得による支出	96,609																		
<p>3</p>	<p>3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の内訳 (株)テック・インデックス(平成20年12月31日現在) 千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">324,704</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">166,159</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">79,134</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">21,542</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">124,446</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式売却益</td> <td style="text-align: right;">235,371</td> </tr> <tr> <td>(株)テック・インデックス株式の売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">750,004</td> </tr> <tr> <td>(株)テック・インデックスの現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">57,473</td> </tr> <tr> <td>差引：(株)テック・インデックスの株式売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">692,531</td> </tr> </table>	流動資産	324,704	固定資産	166,159	流動負債	79,134	固定負債	21,542	のれん	124,446	関係会社株式売却益	235,371	(株)テック・インデックス株式の売却価額	750,004	(株)テック・インデックスの現金及び現金同等物	57,473	差引：(株)テック・インデックスの株式売却による収入	692,531
流動資産	324,704																		
固定資産	166,159																		
流動負債	79,134																		
固定負債	21,542																		
のれん	124,446																		
関係会社株式売却益	235,371																		
(株)テック・インデックス株式の売却価額	750,004																		
(株)テック・インデックスの現金及び現金同等物	57,473																		
差引：(株)テック・インデックスの株式売却による収入	692,531																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																		
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>24,755</td> <td>4,036</td> <td>20,718</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>105,746</td> <td>44,732</td> <td>61,014</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>458</td> <td>356</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>130,959</td> <td>49,125</td> <td>81,834</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>25,880千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>58,091千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>83,971千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>27,259千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>24,473千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3,344千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>9,128千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>22,059千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31,187千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物及び構築物	24,755	4,036	20,718	工具器具備品	105,746	44,732	61,014	無形固定資産	458	356	101	合計	130,959	49,125	81,834	1年内	25,880千円	1年超	58,091千円	合計	83,971千円	支払リース料	27,259千円	減価償却費相当額	24,473千円	支払利息相当額	3,344千円	1年内	9,128千円	1年超	22,059千円	合計	31,187千円	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>18,615</td> <td>5,075</td> <td>13,539</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>96,517</td> <td>50,067</td> <td>46,450</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>115,133</td> <td>55,142</td> <td>59,990</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>23,851千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>39,284千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>63,135千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>32,863千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>29,829千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3,228千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>利息相当額の算定方法 同 左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物及び構築物	18,615	5,075	13,539	工具器具備品	96,517	50,067	46,450	合計	115,133	55,142	59,990	1年内	23,851千円	1年超	39,284千円	合計	63,135千円	支払リース料	32,863千円	減価償却費相当額	29,829千円	支払利息相当額	3,228千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																
建物及び構築物	24,755	4,036	20,718																																																																
工具器具備品	105,746	44,732	61,014																																																																
無形固定資産	458	356	101																																																																
合計	130,959	49,125	81,834																																																																
1年内	25,880千円																																																																		
1年超	58,091千円																																																																		
合計	83,971千円																																																																		
支払リース料	27,259千円																																																																		
減価償却費相当額	24,473千円																																																																		
支払利息相当額	3,344千円																																																																		
1年内	9,128千円																																																																		
1年超	22,059千円																																																																		
合計	31,187千円																																																																		
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																
建物及び構築物	18,615	5,075	13,539																																																																
工具器具備品	96,517	50,067	46,450																																																																
合計	115,133	55,142	59,990																																																																
1年内	23,851千円																																																																		
1年超	39,284千円																																																																		
合計	63,135千円																																																																		
支払リース料	32,863千円																																																																		
減価償却費相当額	29,829千円																																																																		
支払利息相当額	3,228千円																																																																		

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	13,975

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について、42,099千円減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	当連結会計年度(平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	1,696

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について、12,279千円減損処理を行っております。



(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では、為替予約取引等、金利関連では金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、通貨関連では外貨金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。 また、金利関連では、変動金利支払いの借入金について、市場金利の変動によるリスクをヘッジするために金利スワップ取引を利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引           為替予約           通貨スワップ取引 ヘッジ対象 変動金利支払いの借入金           外貨建予定取引 ヘッジ方針 市場金利の変動によるリスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。 また、外貨建予定取引について、為替変動リスクが存在する場合は、当社の内部規定である「為替リスク管理規程」に基づき為替予約を行うものとしております。 ヘッジ有効性の評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。 また、通貨スワップ取引及び為替予約取引は、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺されるものと想定されるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、当社のデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い銀行であるため相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引については、決裁権限等を定めた社内稟議規程に基づき、所定の決裁を受けて実行し、経理部が管理をしております。</p>	<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では、為替予約取引等であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、通貨関連では外貨金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引においては、為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、当社のデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い銀行であるため相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成20年3月31日）

金利スワップ取引については、金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしておりますので注記の対象から除いております。

通貨関連

（千円）

種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
為替予約取引				
買建	781,660	505,780	896,237	114,577
オプション取引				
買建				
コール	709,800		727,667	17,867
売建				
プット	709,800		796,040	86,240
合計	2,201,260	505,780	2,419,944	218,684

（注）時価の算定方法

時価は取引先金融機関から当該取引について提示された価格等に基づいて算出しております。

当連結会計年度（平成21年3月31日）

通貨関連

（千円）

種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
為替予約取引				
買建	505,780	229,900	428,733	77,046
合計	505,780	229,900	428,733	77,046

（注）時価の算定方法

時価は取引先金融機関から当該取引について提示された価格等に基づいて算出しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。また、平成15年11月に確定拠出年金制度を選択制により導入し、新制度に加入した従業員については従来の退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行を行っております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 17,601千円 (1) 退職給付引当金 13,351千円 (2) 会計基準変更時差異の未処理額 4,250千円 (注) 当社グループは退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 退職給付費用 16,871千円 (1) 勤務費用 16,264千円 (2) 会計基準変更時差異の費用処理 607千円</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (1) 会計基準変更時差異の処理年数 15年</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 17,601千円 (1) 退職給付引当金 13,958千円 (2) 会計基準変更時差異の未処理額 3,643千円 (注) 当社グループは退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 退職給付費用 14,729千円 (1) 勤務費用 14,122千円 (2) 会計基準変更時差異の費用処理 607千円</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (1) 会計基準変更時差異の処理年数 15年</p>

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 子会社取締役 3名 従業員 30名	取引先の関係会社 1社
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 800株	普通株式 200株
付与日	平成17年11月30日	平成18年8月31日
権利確定条件	当社株式が証券取引所に株式公開をしていること、原則として付与者が行使時に在籍していること。	なし
対象勤務期間	なし	なし
権利行使期間	自 平成19年9月17日 至 平成27年9月16日	自 平成19年8月31日 至 平成21年8月31日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 28名	当社取締役 6名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 245株	普通株式 250株
付与日	平成19年3月30日	平成19年3月30日
権利確定条件	当社株式が証券取引所に株式公開をしていること、原則として付与者が行使時に在籍していること。	当社株式が証券取引所に株式公開をしていること、原則として付与者が行使時に在籍していること。
対象勤務期間	なし	なし
権利行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成29年3月31日	自 平成20年4月1日 至 平成29年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	729	200	245	250
付与				
失効	7		10	
権利確定	356	200		
未確定残	366		235	250
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末				
権利確定	356	200		
権利行使				
失効	2			
未行使残	354	200		

単価情報

	第1回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価額 (円)	485,000	630,000	480,000	480,000
行使時平均株価 (円)				
付与日における 公正な評価単価 (円)		0		

2 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成18年8月31日に付与したストック・オプションの公正な評価単価は、類似会社比準方式により算定された価格を参考に決定した価格であり、新株予約権の権利行使価格としております。このことから、自社の株式の評価額が、新株予約権の権利行使価格以下となるため、付与時点の単位当たりの本源的価値は零となり、ストック・オプションの公正な評価単価も零と算定しております。

また、平成19年3月30日に付与したストック・オプションの公正な評価単価は、平成19年6月21日付公募増資時において採用したブックビルディング方式により決定された公募価額を新株予約権の権利行使価格としているため、付与時点においては権利行使価額が決定していないため記載しておりません。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実質の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4 連結財務諸表への影響額

該当事項はありません。

5 連結会計年度末におけるストック・オプションの本源的価値合計額 0円

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 子会社取締役 3名 従業員 30名	取引先の関係会社 1社
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 800株	普通株式 200株
付与日	平成17年11月30日	平成18年8月31日
権利確定条件	当社株式が証券取引所に株式公開をしていること、原則として付与者が行使時に在籍していること。	なし
対象勤務期間	なし	なし
権利行使期間	自 平成19年9月17日 至 平成27年9月16日	自 平成19年8月31日 至 平成21年8月31日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 28名	当社取締役 6名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 245株	普通株式 250株
付与日	平成19年3月30日	平成19年3月30日
権利確定条件	当社株式が証券取引所に株式公開をしていること、原則として付与者が行使時に在籍していること。	当社株式が証券取引所に株式公開をしていること、原則として付与者が行使時に在籍していること。
対象勤務期間	なし	なし
権利行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成29年3月31日	自 平成20年4月1日 至 平成29年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	732		470	500
付与				
失効	157		86	150
権利確定	284		235	250
未確定残	291		149	100
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	708	400		
権利確定	284		235	250
権利行使				
失効	313		86	150
未行使残	679	400	149	100

(注) 株式数の換算に当たり、平成20年9月1日付けの株式分割(1株を2株に分割)を反映させております。

単価情報

	第1回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価額 (円)	242,500	315,000	240,000	240,000
行使時平均株価 (円)				
付与日における公正な評価単価 (円)		0		

2 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成18年8月31日に付与したストック・オプションの公正な評価単価は、類似会社比準方式により算定された価格を参考に決定した価格であり、新株予約権の権利行使価格としております。このことから、自社の株式の評価額が、新株予約権の権利行使価格以下となるため、付与時点の単位当たりの本源的価値は零となり、ストック・オプションの公正な評価単価も零と算定しております。

また、平成19年3月30日に付与したストック・オプションの公正な評価単価は、平成19年6月21日付公募増資時において採用したブックビルディング方式により決定された公募価額を新株予約権の権利行使価格としているため、付与時点においては権利行使価額が決定していないため記載しておりません。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実質の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4 連結財務諸表への影響額

該当事項はありません。

5 連結会計年度末におけるストック・オプションの本源的価値合計額 0円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">13,211千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">15,739千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">2,691千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">19,099千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">26,840千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">23,724千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">29,495千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">395,052千円</td></tr> <tr><td>連結会社間内部利益消去</td><td style="text-align: right;">597千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,178千円</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の小計</td><td style="text-align: right;">528,629千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">517,632千円</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">10,997千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.0%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.7%</td></tr> <tr><td>住民税等均等割</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">63.6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">25.1%</td></tr> </table>	貸倒引当金	13,211千円	賞与引当金繰入額	15,739千円	未払事業税	2,691千円	減価償却超過額	19,099千円	退職給付引当金	26,840千円	役員退職慰労引当金	23,724千円	投資有価証券評価損	29,495千円	繰越欠損金	395,052千円	連結会社間内部利益消去	597千円	その他	2,178千円	<hr/>		繰延税金資産の小計	528,629千円	評価性引当額	517,632千円	<hr/>		繰延税金資産の純額	10,997千円	法定実効税率	41.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	住民税等均等割	1.0%	評価性引当額	63.6%	その他	0.2%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.1%	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">12,486千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,560千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">3,414千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">8,298千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">5,723千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">24,447千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">22,295千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">395,857千円</td></tr> <tr><td>連結会社間内部利益消去</td><td style="text-align: right;">422千円</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の小計</td><td style="text-align: right;">474,504千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">461,542千円</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">12,962千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.0%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>住民税等均等割</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">45.9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">7.3%</td></tr> </table>	貸倒引当金	12,486千円	賞与引当金繰入額	1,560千円	未払事業税	3,414千円	減価償却超過額	8,298千円	退職給付引当金	5,723千円	役員退職慰労引当金	24,447千円	投資有価証券評価損	22,295千円	繰越欠損金	395,857千円	連結会社間内部利益消去	422千円	<hr/>		繰延税金資産の小計	474,504千円	評価性引当額	461,542千円	<hr/>		繰延税金資産の純額	12,962千円	法定実効税率	41.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	住民税等均等割	0.4%	評価性引当額	45.9%	その他	0.9%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.3%
貸倒引当金	13,211千円																																																																																						
賞与引当金繰入額	15,739千円																																																																																						
未払事業税	2,691千円																																																																																						
減価償却超過額	19,099千円																																																																																						
退職給付引当金	26,840千円																																																																																						
役員退職慰労引当金	23,724千円																																																																																						
投資有価証券評価損	29,495千円																																																																																						
繰越欠損金	395,052千円																																																																																						
連結会社間内部利益消去	597千円																																																																																						
その他	2,178千円																																																																																						
<hr/>																																																																																							
繰延税金資産の小計	528,629千円																																																																																						
評価性引当額	517,632千円																																																																																						
<hr/>																																																																																							
繰延税金資産の純額	10,997千円																																																																																						
法定実効税率	41.0%																																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%																																																																																						
住民税等均等割	1.0%																																																																																						
評価性引当額	63.6%																																																																																						
その他	0.2%																																																																																						
<hr/>																																																																																							
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.1%																																																																																						
貸倒引当金	12,486千円																																																																																						
賞与引当金繰入額	1,560千円																																																																																						
未払事業税	3,414千円																																																																																						
減価償却超過額	8,298千円																																																																																						
退職給付引当金	5,723千円																																																																																						
役員退職慰労引当金	24,447千円																																																																																						
投資有価証券評価損	22,295千円																																																																																						
繰越欠損金	395,857千円																																																																																						
連結会社間内部利益消去	422千円																																																																																						
<hr/>																																																																																							
繰延税金資産の小計	474,504千円																																																																																						
評価性引当額	461,542千円																																																																																						
<hr/>																																																																																							
繰延税金資産の純額	12,962千円																																																																																						
法定実効税率	41.0%																																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%																																																																																						
住民税等均等割	0.4%																																																																																						
評価性引当額	45.9%																																																																																						
その他	0.9%																																																																																						
<hr/>																																																																																							
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.3%																																																																																						

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	モバイル& ワイヤレス 事業 (千円)	デジタル ホーム ネット ワーク事業 (千円)	システム& サービス 事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	8,646,876	236,803	901,473	7,976	9,793,129		9,793,129
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高			21,052		21,052	(21,052)	
計	8,646,876	236,803	922,525	7,976	9,814,181	(21,052)	9,793,129
営業費用	8,038,805	154,959	970,935	3,540	9,168,240	563,593	9,731,834
営業損益	608,071	81,844	48,410	4,436	645,941	(584,645)	61,295
資産、減価償却費 及び資本的支出							
資産	2,598,827	139,468	865,760	6,910	3,610,965	1,536,136	5,147,102
減価償却費	20,065	852	17,934	514	39,367	27,399	66,767
資本的支出	62,103		256,098		318,202	4,355	322,557

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
モバイル&ワイヤレス事業	モバイルデータ通信カード、W-S I M、携帯電話端末
デジタルホームネットワーク事業	P L C モデム(電力線モデム)、回線切替装置
システム&サービス事業	携帯電話事業者向システム開発及び保守サービス、データセンター事業
その他事業	製造受託、製品の修理及びメンテナンス

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は563,593千円であり、その主なものは、総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,536,136千円であり、その主なものは、余資運用資金、関係会社短期貸付金及び管理部門に係る資産であります。



当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	モバイル& ワイヤレス 事業 (千円)	デジタル ホーム ネット ワーク事業 (千円)	システム& サービス 事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,814,107	90,133	1,122,665	-	5,026,907	-	5,026,907
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	13,061	8,175	-	21,237	(21,237)	-
計	3,814,107	103,195	1,130,841	-	5,048,144	(21,237)	5,026,907
営業費用	3,645,520	111,981	1,201,314	-	4,958,816	290,221	5,249,037
営業利益(損失)	168,587	8,785	70,473	-	89,328	(311,458)	222,130
資産、減価償却費 及び資本的支出							
資産	2,222,907	65,667	92,815	-	2,381,390	1,259,131	3,640,521
減価償却費	29,512	980	21,664	-	52,157	28,814	80,971
資本的支出	147,995	-	1,085	-	149,080	38,047	187,127

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
モバイル&ワイヤレス事業	モバイルデータ通信カード、W-S I M、携帯電話端末
デジタルホームネットワーク事業	P L C モデム(電力線モデム)、回線切替装置
システム&サービス事業	携帯電話事業者向システム開発及び保守サービス、データセンター事業
その他事業	製造受託、製品の修理及びメンテナンス

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は290,221千円であり、その主なものは、総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,259,131千円であり、その主なものは、余資運用資金、長期貸付金及び管理部門に係る資産であります。

5 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益はモバイル&ワイヤレス事業が5,115千円減少し、また営業損失はデジタルホームネットワーク事業が844千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

親会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	株式会社 インデックス・ホールディングス	東京都 世田谷区	37,338	純粹持株会社	(被所有割合) 直接 59.93	兼任 2名	経営管理及び指導、役務の受入	資金貸付	790,000	関係会社短期貸付金	490,000
								関係会社株式の取得	553,000		

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針につきましては、市場価格・競合見積の結果等を勘案し、当社との関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

## 1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

### (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱インデックス・ホールディングス	東京都世田谷区	39,378	純粋持株会社	(被所有割合)直接 59.93	経営管理及び指導 役員の兼任	資金の借入	800,000		
							利息の支払	361		
							資金の貸付	164,000		
							利息の受取	2,215		

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、担保は提供しておりません。

資金貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、担保は受領しておりません。

### (イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の役員	鶴野 正康	-	-	㈱インデックス・ホールディングス取締役	(被所有割合)直接 1.13	前当社代表取締役。 ㈱インデックス・ホールディングスは当社の親会社	資金の貸付	20,000	短期貸付金	20,000
							利息の受取	69	未収入金	69

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針

貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、土地と建物につき担保の提供を受けております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

株式会社インデックス・ホールディングス(ジャスダック証券取引所に上場)

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
1株当たり純資産額	156,689円93銭	1株当たり純資産額	50,090円67銭
1株当たり当期純損失	55,748円41銭	1株当たり当期純損失	27,204円29銭
<p>なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>		<p>なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成20年9月1日付で株式1株に対し2株の割合で株式分割を行いました。前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前連結会計年度の(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。</p>	
		1株当たり純資産額	78,344円96銭
		1株当たり当期純損失	27,874円66銭

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	484,684	485,106
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株主に係る当期純損失(千円)	484,684	485,106
期中平均株式数(株)	8,694	17,832
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権1,235個)の詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権(新株予約権764個)の詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(重要な新株の発行)</p> <p>平成21年4月13日開催の当社取締役会において、以下のとおり、第三者割当による当社新株の発行を決議し、平成21年4月30日付けで新株を発行し、同日付けで払込を完了しております。</p> <p>(1) 発行新株式数 普通株式 18,750株 (2) 発行価額 1株につき40,000円 (3) 発行価額の総額 750,000,000円 (4) 資本組入額の総額 375,000,000円 (5) 募集又は割当方法 株式会社インデックス・ホールディングスに全株割当 (6) 払込期日 平成21年4月30日 (7) 配当起算日 平成21年4月30日 (8) 新株発行による資金の用途 次世代無線通信開発費用 希望退職者の転職準備休暇費用(平成21年4月1日~平成21年6月30日)及び再就職支援費用 金融機関への借入金返済</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ネットインデックス	無担保転換社債型 新株予約権付社債	平成18年 8月31日	252,000	252,000 (252,000)	0	なし	平成21年 8月31日
合計			252,000	252,000 (252,000)			

- (注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。  
2 新株予約権付社債に関する記載事項は次のとおりであります。

銘柄	無担保転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格	630,000
発行価額の総額(千円)	252,000
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額(千円)	
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	平成18年8月31日 平成21年8月31日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

- 3 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
252,000				

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000,000	1,742,869	5.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	12,400			
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	1,012,400	1,742,869		

(注) 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (千円)	1,827,016	1,262,538	976,247	961,105
税金等調整前 四半期純利益 (損失)金額 (千円)	53,791	133,929	256,971	114,847
四半期純利益 (損失)金額 (千円)	34,499	149,404	262,739	107,462
1株当たり 四半期純利益 (損失)金額 (円)	3,869.41	8,378.44	14,734.15	6,026.39

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	531,934	215,388
受取手形	10,817	-
売掛金	1,548,402	1,009,932
製品	30,051	49,443
原材料	123,210	334,993
仕掛品	651,724	552,854
前渡金	26,134	26,134
前払費用	88,732	17,135
関係会社短期貸付金	490,000	-
未収入金	49,845	29,855
未収消費税等	-	46,617
その他	25,350	49,522
貸倒引当金	3,000	3,000
流動資産合計	3,573,204	2,328,878
固定資産		
有形固定資産		
建物	137,023	115,950
減価償却累計額	84,498	66,616
建物(純額)	52,524	49,334
構築物	33,440	33,440
減価償却累計額	31,114	31,558
構築物(純額)	2,326	1,882
機械及び装置	13,227	13,227
減価償却累計額	12,082	12,211
機械及び装置(純額)	1,144	1,016
工具、器具及び備品	296,032	336,418
減価償却累計額	242,065	260,015
工具、器具及び備品(純額)	53,967	76,403
有形固定資産合計	109,963	128,636
無形固定資産		
ソフトウェア	5,237	119,331
ソフトウェア仮勘定	60,000	-
その他	3,018	3,018
無形固定資産合計	68,255	122,349
投資その他の資産		
投資有価証券	13,975	1,696
関係会社株式	1,114,100	350,000
長期貸付金	-	400,000
敷金及び保証金	83,068	122,315
破産更生債権等	-	35,607
その他	11,550	13,050
貸倒引当金	9,650	27,453
投資その他の資産合計	1,213,044	895,216
固定資産合計	1,391,263	1,146,202
資産合計	4,964,467	3,475,081



	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,787,990	388,945
短期借入金	1,000,000	1,772,869
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	252,000
1年内返済予定の長期借入金	12,400	-
未払金	7,670	61,232
未払費用	148,432	50,088
未払法人税等	2,643	5,090
未払消費税等	56,861	-
預り金	4,787	13,671
賞与引当金	30,114	-
為替予約	218,685	77,046
流動負債合計	3,269,585	2,620,942
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	252,000	-
退職給付引当金	13,351	13,958
役員退職慰労引当金	57,133	58,897
固定負債合計	322,485	72,855
負債合計	3,592,071	2,693,798
純資産の部		
株主資本		
資本金	599,675	599,675
資本剰余金		
資本準備金	447,747	447,747
その他資本剰余金	12,117	12,117
合併差益	12,117	12,117
資本剰余金合計	459,865	459,865
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	312,855	278,257
利益剰余金合計	312,855	278,257
株主資本合計	1,372,396	781,283
純資産合計	1,372,396	781,283
負債純資産合計	4,964,467	3,475,081

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	8,556,247	3,640,554
保守売上高	60,253	116,357
売上高合計	8,616,500	3,756,912
<b>売上原価</b>		
製品期首たな卸高	2,060	30,051
当期製品製造原価	7,413,917	2,620,374 <sub>3</sub>
保守売上原価	2,888	59,593
合計	7,418,867	2,710,019
製品期末たな卸高	30,051	49,443
売上原価合計	7,388,815	2,660,575
売上総利益	1,227,685	1,096,336
<b>販売費及び一般管理費</b>		
役員報酬	99,200	109,868
給与諸手当	233,477	260,732
賞与引当金繰入額	12,108	10,472
退職給付費用	6,584	9,215
役員退職慰労引当金繰入額	17,100	12,151
法定福利費	30,139	51,988
販売促進費	11,820	22,501
アフターサービス費	246,135	78,181
業務委託費	110,822	182,990
旅費及び交通費	58,770	61,492
地代家賃	84,835	91,276
支払手数料	70,720	138,142
減価償却費	18,216	30,862
研究開発費	14,265 <sub>1</sub>	-
その他	171,073	155,617
販売費及び一般管理費合計	1,185,270	1,215,492
営業利益又は営業損失( )	42,414	119,155
<b>営業外収益</b>		
受取利息	6,202	4,231
受取手数料	30,503	39,661
受取賃貸料	8,984 <sub>2</sub>	-
保険解約返戻金	-	31,361
その他	1,573	11,396
営業外収益合計	47,265	86,651

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業外費用</b>		
支払利息	13,596	35,793
賃貸資産関連費用	8,984	-
株式交付費	3,673	-
株式公開費用	25,122	-
為替差損	135,437	7,125
長期為替予約評価損	114,577	138
通貨オプション評価損	104,108	-
貸倒引当金繰入額	-	17,803
その他	46	13,628
<b>営業外費用合計</b>	<b>405,546</b>	<b>74,490</b>
経常損失( )	315,866	106,994
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	-	4 992
投資有価証券評価損	42,099	12,279
たな卸資産評価損	-	285,927
事務所移転費用	-	5 21,952
事業撤退損	-	6 75,105
希望退職関連費用	-	51,198
関係会社株式売却損	-	14,095
<b>特別損失合計</b>	<b>42,099</b>	<b>461,552</b>
税引前当期純損失( )	357,965	568,547
法人税、住民税及び事業税	3,980	3,842
法人税等調整額	53,000	-
<b>法人税等合計</b>	<b>56,980</b>	<b>3,842</b>
当期純損失( )	414,945	572,389

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,469,176	20.5	521,290	17.8
労務費		388,093	5.4	363,639	12.4
経費		5,303,147	74.1	2,048,271	69.8
当期総製造費用		7,160,417	100.0	2,933,201	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,165,822		651,724	
合計		8,326,240		3,584,925	
期末仕掛品たな卸高		651,724		552,854	
他勘定振替高	2	260,598		411,694	
当期製品製造原価		7,413,917		2,620,374	

(脚注)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 原価計算の方法 当社の原価計算は、個別原価計算であります。	1 原価計算の方法 同左
1 経費のうち、主な内訳は次のとおりであります。 外注費 5,091,681千円 減価償却費 16,041千円	1 経費のうち、主な内訳は次のとおりであります。 外注費 1,946,499千円 減価償却費 11,783千円
2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。 アフターサービス費 231,769千円 業務委託費 17,828千円 販売促進費 10,349千円 広告宣伝費 650千円	2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。 アフターサービス費 44,862千円 業務委託費 36,000千円 販売促進費 12,856千円 営業外費用「その他」 578千円 たな卸資産評価損 285,927千円 事業撤退損 31,469千円

## 【保守原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費		2,888	100.0	59,593	100.0
当期総保守費用		2,888	100.0	59,593	100.0
当期保守原価		2,888		59,593	

## (脚注)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 原価計算の方法 当社の原価計算は、総合原価計算であります。	1 原価計算の方法 同左
経費のうち、主な内訳は次のとおりであります。 業務委託費 2,156千円 減価償却費 161千円	経費のうち、主な内訳は次のとおりであります。 業務委託費 59,456千円 減価償却費 124千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	388,775	599,675
当期変動額		
新株の発行	210,900	-
当期変動額合計	210,900	-
当期末残高	599,675	599,675
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	236,847	447,747
当期変動額		
新株の発行	210,900	-
当期変動額合計	210,900	-
当期末残高	447,747	447,747
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	12,117	12,117
当期末残高	12,117	12,117
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	248,965	459,865
当期変動額		
新株の発行	210,900	-
当期変動額合計	210,900	-
当期末残高	459,865	459,865
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	727,801	312,855
当期変動額		
剰余金の配当	-	18,723
当期純損失( )	414,945	572,389
当期変動額合計	414,945	591,113
当期末残高	312,855	278,257
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	727,801	312,855
当期変動額		
剰余金の配当	-	18,723
当期純損失( )	414,945	572,389
当期変動額合計	414,945	591,113
当期末残高	312,855	278,257

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,365,542	1,372,396
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	421,800	-
剰余金の配当	-	18,723
当期純損失( )	414,945	572,389
<b>当期変動額合計</b>	<b>6,854</b>	<b>591,113</b>
当期末残高	1,372,396	781,283
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,365,542	1,372,396
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	421,800	-
剰余金の配当	-	18,723
当期純損失( )	414,945	572,389
<b>当期変動額合計</b>	<b>6,854</b>	<b>591,113</b>
当期末残高	1,372,396	781,283

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法を採用しております。	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品 移動平均法による原価法 (2) 商品 移動平均法による原価法 (3) 原材料 移動平均法による原価法 (4) 仕掛品 個別法による原価法	評価基準は、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (1) 製品 主に移動平均法 (2) 原材料 移動平均法 (3) 仕掛品 個別法 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益が5,959千円減少、営業損失と経常損失が5,959千円増加、及び税引前当期純損失が291,886千円増加しております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(1) 有形固定資産 同左



項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>
5 繰延資産の処理方法	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職一時金制度を選択している従業員の退職金の支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。 また、平成15年11月に確定拠出年金制度を選択制により導入し、新制度に加入した従業員については従来の退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行を行っております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職により支給する退職給与に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 賞与引当金 同左</p>
7 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 為替予約 通貨スワップ取引 ヘッジ対象 変動金利支払いの借入金 外貨建予定取引</p> <p>ヘッジ方針 市場金利の変動によるリスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。なお、この取引については実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引では行わない方針であります。</p> <p>また、外貨建予定取引について、為替変動リスクが存在する場合は、当社の内部規定である「為替リスク管理規定」に基づき為替予約を行うものとしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しています。</p> <p>また、通貨スワップ取引及び為替予約取引は、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p>	
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>当社は、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年 3月30日法律第 6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日政令第83号))に伴い、当事業年度より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成19年 3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成19年 3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。これによる損益への影響はありません。</p> <p>なお、「リース取引に関する会計基準」の改正適用初年度以前に開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」(前事業年度732千円)については、営業外費用の総額の100分の10超となったため、当事業年度より区分掲記しております。</p>	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(重要な減価償却資産の減価償却の方法)</p> <p>当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から 5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほかに次のものがあります。	1 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほかに次のものがあります。
流動資産	流動負債
未収入金 7,722千円	短期借入金 130,000千円
その他 20,878千円	
流動負債	
買掛金 8,610千円	
未払費用 36,110千円	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 研究開発費の総額 千円 一般管理費に含まれる研究開発費 14,265	1
2 関係会社との取引 千円 受取賃貸料 8,984	2
3	3 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 千円 売上原価 5,959 特別損失 285,927
4	4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 千円 工具、器具及び備品 992
5	5 事務所移転費用の内訳は次のとおりであります。 千円 賃貸工場の撤収に伴う費用 15,874 賃貸工場の固定資産除却損 3,108 建物原状回復費 2,970 計 21,952
6	6 事業撤退損は、海外向けの「多機能通信モジュール」の製品販売を中止したことに伴い発生した在庫処分損と海外事務所の撤去費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
建物	24,755	4,036	20,718	建物	18,615	5,075	13,539
工具器具備品	69,422	29,584	39,838	工具器具備品	96,517	50,067	46,450
合計	94,178	33,620	60,557	合計	115,133	55,142	59,990
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内			17,572千円	1年内			23,851千円
1年超			44,702千円	1年超			39,824千円
合計			62,275千円	合計			63,135千円
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			22,106千円	支払リース料			25,433千円
減価償却費相当額			19,653千円	減価償却費相当額			22,888千円
支払利息相当額			2,876千円	支払利息相当額			2,667千円
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同 左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同 左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																												
<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">5,186千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">12,633千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,680千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">10,931千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">5,474千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">23,424千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">17,216千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">121,539千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">407千円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産の小計</b></td><td style="text-align: right;"><b>198,495千円</b></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">198,495千円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産の純額</b></td><td></td></tr> </table>	貸倒引当金	5,186千円	賞与引当金繰入額	12,633千円	未払事業税	1,680千円	減価償却超過額	10,931千円	退職給付引当金	5,474千円	役員退職慰労引当金	23,424千円	投資有価証券評価損	17,216千円	繰越欠損金	121,539千円	その他	407千円	<b>繰延税金資産の小計</b>	<b>198,495千円</b>	評価性引当額	198,495千円	<b>繰延税金資産の純額</b>		<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">12,486千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">725千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">1,755千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">5,723千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">24,147千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">22,295千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">360,227千円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産の小計</b></td><td style="text-align: right;"><b>427,360千円</b></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">427,360千円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産の純額</b></td><td style="text-align: right;"><b>千円</b></td></tr> </table>	貸倒引当金	12,486千円	未払事業税	725千円	減価償却超過額	1,755千円	退職給付引当金	5,723千円	役員退職慰労引当金	24,147千円	投資有価証券評価損	22,295千円	繰越欠損金	360,227千円	<b>繰延税金資産の小計</b>	<b>427,360千円</b>	評価性引当額	427,360千円	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>千円</b>
貸倒引当金	5,186千円																																												
賞与引当金繰入額	12,633千円																																												
未払事業税	1,680千円																																												
減価償却超過額	10,931千円																																												
退職給付引当金	5,474千円																																												
役員退職慰労引当金	23,424千円																																												
投資有価証券評価損	17,216千円																																												
繰越欠損金	121,539千円																																												
その他	407千円																																												
<b>繰延税金資産の小計</b>	<b>198,495千円</b>																																												
評価性引当額	198,495千円																																												
<b>繰延税金資産の純額</b>																																													
貸倒引当金	12,486千円																																												
未払事業税	725千円																																												
減価償却超過額	1,755千円																																												
退職給付引当金	5,723千円																																												
役員退職慰労引当金	24,147千円																																												
投資有価証券評価損	22,295千円																																												
繰越欠損金	360,227千円																																												
<b>繰延税金資産の小計</b>	<b>427,360千円</b>																																												
評価性引当額	427,360千円																																												
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>千円</b>																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.0%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.8%</td></tr> <tr><td>住民税等均等割</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">54.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td><td style="text-align: right;"><b>15.9%</b></td></tr> </table>	法定実効税率	41.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	住民税等均等割	0.9%	評価性引当額	54.3%	その他	0.1%	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>15.9%</b>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.0%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>住民税等均等割</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td><td style="text-align: right;"><b>0.7%</b></td></tr> </table>	法定実効税率	41.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	住民税等均等割	0.2%	評価性引当額	40.4%	その他	0.3%	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>0.7%</b>																				
法定実効税率	41.0%																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%																																												
住民税等均等割	0.9%																																												
評価性引当額	54.3%																																												
その他	0.1%																																												
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>15.9%</b>																																												
法定実効税率	41.0%																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%																																												
住民税等均等割	0.2%																																												
評価性引当額	40.4%																																												
その他	0.3%																																												
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>0.7%</b>																																												

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1株当たり純資産額 153,925円13銭	1株当たり純資産額 43,813円54銭
1株当たり当期純損失 47,727円 5 銭	1株当たり当期純損失 32,099円 2 銭
なお潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。 当社は、平成20年 9月 1日付で株式 1株に対し 2株の割合で株式分割を行いました。前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の( 1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。 1株当たり純資産額 76,962円56銭 1株当たり当期純損失 23,863円91銭

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	414,945	572,389
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	414,945	572,389
期中平均株式数(株)	8,694	17,832
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権1,235個)の詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権(新株予約権 764 個)の詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(重要な新株の発行)</p> <p>平成21年4月13日開催の当社取締役会において、以下のとおり、第三者割当による当社新株の発行を決議し、平成21年4月30日付けで新株を発行し、同日付けで払込を完了しております。</p> <p>(1) 発行新株式数 普通株式 18,750株  (2) 発行価額 1株につき40,000円  (3) 発行価額の総額 750,000,000円  (4) 資本組入額の総額 375,000,000円  (5) 募集又は割当方法  株式会社インデックス・ホールディングスに全株割当  (6) 払込期日 平成21年4月30日  (7) 配当起算日 平成21年4月30日  (8) 新株発行による資金の用途  次世代無線通信開発費用  希望退職者の転職準備休暇費用(平成21年4月1日~平成21年6月30日)及び再就職支援費用  金融機関への借入金返済</p>



【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略します。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	137,023	10,279	31,351	115,950	66,616	10,477	49,334
構築物	33,440	-	-	33,440	31,558	444	1,882
機械及び装置	13,227	-	-	13,227	12,211	128	1,016
工具、器具及び備品	296,032	59,898	19,512	336,418	260,015	36,353	76,403
有形固定資産計	479,723	70,178	50,864	499,037	370,400	47,403	128,636
無形固定資産							
ソフトウェア	27,637	116,047	-	143,685	24,353	1,953	119,331
ソフトウェア仮勘定	60,000	-	60,000	-	-	-	-
その他	3,018	-	-	3,018	-	-	3,018
無形固定資産計	90,655	56,047	-	146,703	24,353	1,953	122,349

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。  
 工具、器具及び備品 サーバー、クライアントパソコン  
 ソフトウェア仮勘定 開発用ソフトウェア

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	12,650	20,803	-	3,000	30,453
役員退職慰労引当金	57,133	12,151	10,387	-	58,897
賞与引当金	30,114	-	30,114	-	-

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権に係る洗替による戻し入れであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
当座預金	117,629
普通預金	29,198
別段預金	279
外貨預金	68,280
預金計	215,388
合計	215,388

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ウィルコム	948,830
株式会社ソフトバンクモバイル	30,696
株式会社インターネットイニシアティブ	27,999
株式会社ブロードネットマークス	733
株式会社みずほ銀行	559
その他	1,112
合計	1,009,932

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
1,548,402	3,944,757	4,447,619	1,009,932	80.9	118.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 製品

区分	金額(千円)
モバイル&ワイヤレス事業	49,443
計	49,443

d 原材料

区分	金額(千円)
I C 電子部品	303,885
C , R 電気部品	9,144
機構部品	11,427
加工部品	7,776
コネクタ部品	2,057
ネジ・線材類	701
計	334,993

e 仕掛品

区分	金額(千円)
モバイル&ワイヤレス事業	552,854
計	552,854

f 関係会社株式

区分	株数又は口数 (株)	取得金額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
株式会社ネットインデックス・イー・エス	4,000	200,000	200,000
株式会社ネットモバイル	2,000	100,000	100,000
株式会社エフプラス	1,000	50,000	50,000
計	7,000	350,000	350,000

g 長期貸付金

区分	金額(千円)
日本振興銀行株式会社	400,000
計	400,000

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ムラタエレクトロニクス	136,746
都築電産株式会社	59,901
富士ソフトABC株式会社	52,098
加賀電子株式会社	37,639
インベンテック社	10,583
その他	91,974
合計	388,945

b 短期借入金

相手先	金額(千円)
中小企業保証機構株式会社	660,000
株式会社みずほ銀行	441,200
株式会社三井住友銀行	391,669
株式会社東京都民銀行	150,000
株式会社エフプラス	70,000
株式会社ネットモバイル	60,000
合計	1,772,869

c 転換社債型新株予約権付社債

252,000千円

内訳は「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告の方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.netindex.co.jp/">http://www.netindex.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 平成21年6月26日開催の第25期定時株主総会決議により、事業年度を変更いたしました。

事業年度 8月1日から7月31日まで

定時株主総会 10月中

基準日 7月31日

剰余金の配当の基準日 1月31日

7月31日

なお、第26期事業年度については、平成21年4月1日から平成22年7月31日までの16ヵ月となります。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第24期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

平成20年6月30日に関東財務局長に提出。

#### (2) 四半期報告書及び確認書

第25期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

平成20年8月14日に関東財務局長に提出。

第25期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

平成20年11月28日に関東財務局長に提出。

第25期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

平成21年2月13日に関東財務局長に提出。

#### (3) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定  
(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書

平成20年12月16日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2  
(監査証明を行う公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書

平成20年12月19日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定  
(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書

平成21年2月27日に関東財務局長に提出。

#### (4) 自己株券買付状況報告書

平成20年4月15日、平成20年5月14日、平成20年6月16日、平成20年7月4日、平成20年8月7日、平成20年9月5日及び平成20年10月10日に関東財務局長に提出。

#### (5) 有価証券届出書(その他の者に対する株式の割当、組込方式)及びその添付書類

平成21年4月13日に関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

株式会社ネットインデックス  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 和田 慎 二  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉澤 祥 次  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットインデックスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネットインデックス及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財務状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月16日

株式会社ネットインデックス  
取締役会 御中

### 清和監査法人

指定社員 公認会計士 寛 悦生  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 戸谷 英之  
業務執行社員

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットインデックスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネットインデックス及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財務状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、棚卸資産の評価方法について「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成21年4月13日開催の取締役会において、第三者割当による新株式発行を決議し、平成21年4月30日に払込手続を完了した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ネットインデックスの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ネットインデックスが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社ネットインデックス  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 和田 慎 二  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉澤 祥 次  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットインデックスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネットインデックスの平成20年3月31日現在の財務状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月16日

株式会社ネットインデックス  
取締役会 御中

### 清和監査法人

指定社員 公認会計士 笥 悦生  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 戸谷 英之  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットインデックスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネットインデックスの平成21年3月31日現在の財務状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、棚卸資産の評価方法について「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成21年4月13日開催の取締役会において、第三者割当による新株式発行を決議し、平成21年4月30日に払込手続を完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。